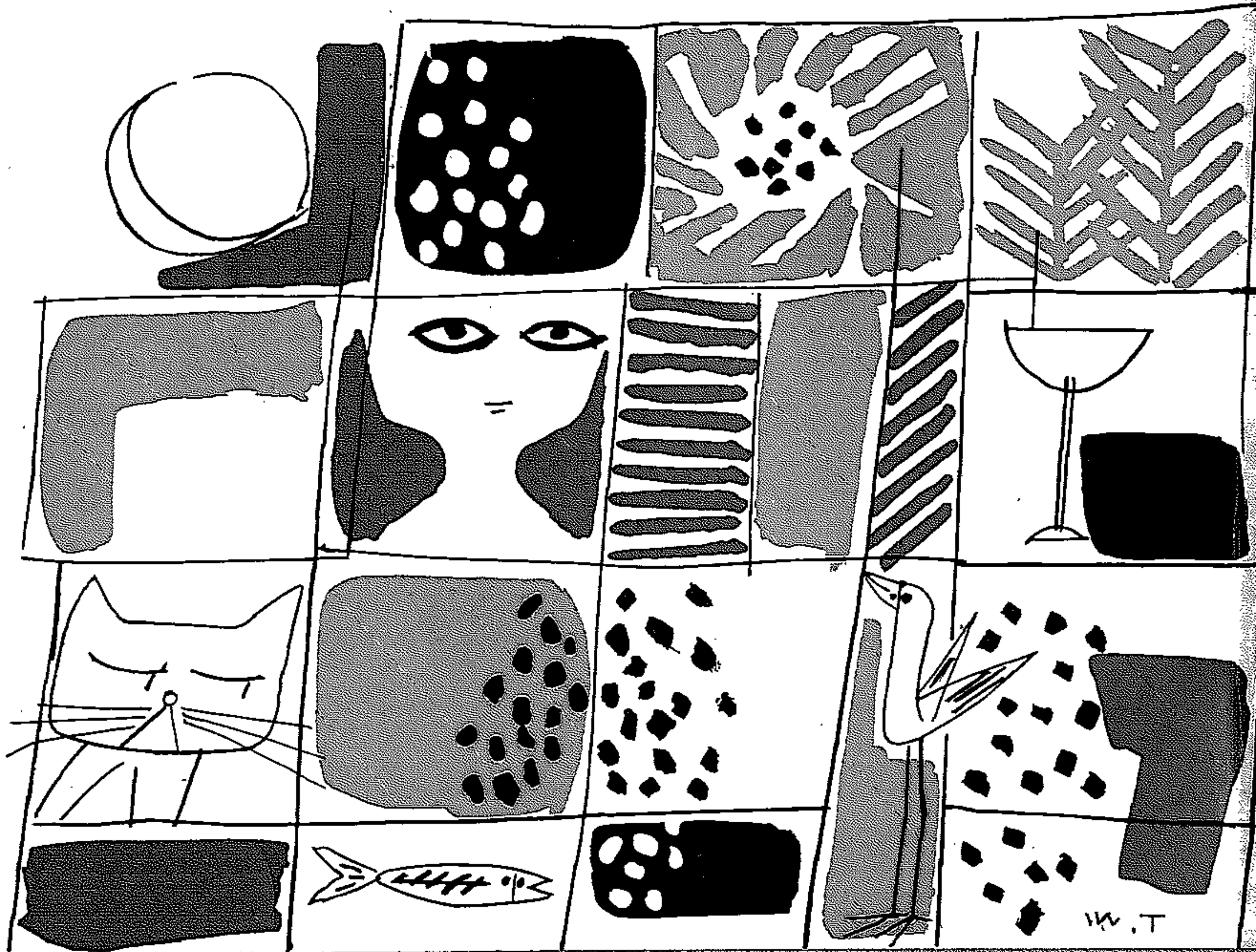


婦人少年者



5
1962

◆第14回婦人週間

—第10回全国婦人会議の報告—

◆農村婦人の現況(資料)

婦人少年協会

第10回全国婦人会議出席応募者の状況

第1表 都道府県別応募者数並びに話し合い参加者数

都道府県名	応募者数	話し合い参加者数
総数	2,140	11,238以上
北海道	115	472以上
青森	15	56〃
岩手	25	130〃
宮城	73	366〃
秋田	28	170〃
山形	8	88〃
福島	23	82〃
茨城	23	59〃
栃木	11	100〃
群馬	24	48〃
埼玉県	27	90〃
千葉県	33	174〃
東京都	82	398〃
神奈川県	52	229〃
新潟県	48	173〃
富山県	86	382〃
石川県	50	217〃
福井県	28	73〃
山梨県	31	111〃
長野県	35	163〃
岐阜県	40	222〃
静岡県	34	377〃
愛知県	67	796〃
三重県	42	225〃
滋賀県	41	332〃
京都市	52	268〃
大津市	95	321〃
奈良市	86	669〃
和歌山市	18	63〃
奈良県	37	170〃
鳥取県	57	298〃
島根県	31	73〃
岡山県	87	650〃
広島県	92	396〃
山口県	65	241〃
徳島県	31	133〃
香川県	29	218〃
愛媛県	63	537〃
高知県	25	118〃
福岡県	62	210〃
佐賀県	27	317〃
長崎県	55	227〃
熊本県	67	271〃
大分県	58	349〃
宮崎県	22	81〃
鹿児島県	40	95〃

第2表 応募者の状況

区分	応募者数
総数	2,140
年齢	20~29歳 295 30~39歳 677 40~49歳 606 50~59歳 384 60歳以上 72 不明 106
学歴	旧大 145 新大 83 旧短 174 新短 933 旧高 171 新高 40 旧小 202 新小 37 その他 105 不明 250
職業	計 1,170 農業 418 公務員 75 労働者 27 教員 65 工員 116 (電話交換手等を含む) 商業 56 医師 6 薬剤師 32 和洋裁 299 料理 76 茶華道 764 その他 206
配偶者の有無	あり 1,614 なし 305 死 105 離 14 未 186 不明 221
子どもの数	計 1,603 1人 202 2人 485 3人 469 4人 253 5人 116 6人以上 78 不明 258 279
公職等	あり 451 小 97 公 354 団 950 体 757 不明 757
所属団体	あり 1,529 なし 218 不明 393

(注) 「公職等」のあるものには公職と団体役員とを兼ねるものがあるので、その合計は応募者総数と一致しない。



婦人と年少者 十巻五号 目次

——第十回全国婦人会議報告のページ——

科学の進歩と人間 朝永振一郎 2

生活に新しい秩序をそだてるために 5

第十回全国婦人会議の概況 11

特別会議員としての感想 野口敬子 11

オブザーバーの席から 二村義子 12

富永登 12

年少労働者の生活設計のために 磯村英一 13

生活設計のために

青少年保護育成月間と働く青少年 年少労働課 16

住み込み従業員実態調査をして 日比野明 19

アメリカで見聞した働く婦人の問題 井上繁子 20

* 福祉員講習会から学ぶ 杉田繁 18

* システムアナリストとは 北大路明子 22

(資料)(室)

農村婦人の現況 23

働く婦人と年少者の法律問題⑤ 29

労組婦人のページ 30

婦人界のうごき 31

女子の就業者数と完全失業者数・平均現金給与額 表紙 3

第十回全国婦人会議出席応募者の状況 表紙 2

◇小鳩乳幼児院ができるまで 松永三枝 28

◇協助員のひろば(津市の働く女性の集い) 保見いま 29

◇婦人少年局ニュース 表紙 3

表紙・扉 塚谷政義

— 全国婦人会議特別講演 —



科学の進歩と人間

朝永振一郎

婦人と年少者

今年の婦人週間のテーマは、「変化の激しい今日の社会において、生活に新しい秩序をたどる」ということでありますが、社会を非常に激しく変化させる大きな力の一つが、科学の激しい進歩、それから生まれてくる技術の大きな進歩にあるということは、皆さんもお感じになっておられることと思います。

そこで私は、専門が自然科学畑でございますので、科学とか技術とかいう観点から、どういう時代にわれわれは現在生活しているのか、あるいはかというように、これを概観してみたいと思います。

現在の社会の変化は、とくに日本においては非常に激しいのでありますが、それは激しく流れる川の水のような感じがいたします。あるところでは、滝のようになって流れ、またあるところでは、川底から上に向かって水を噴き上げている。あるところでは渦を巻いて流れると思うと、ある場所では全く水が淀んで動かない。

全く複雑であります。

しかし、これを高いところから眺めてみますと、やはり水は全体として川上から川下に向かって流れています。私は今日、そういう全体としての流れの方向を考えてみたいと思うのであります。

この激しい複雑な流れの中に、どういうふうにして秩序を見出したらいいかということが、今度の皆様がたの討論の題目になっておりますが、その場合に、やはり全体として、いったいどういうふうな社会が動いていくかという概括的な見方を、ある程度念頭に置いておくことは必ずしも無益ではないと思うのであります。

そこで、科学技術の進歩ということなのでありますが、これがいったい、社会の中にどういう比重を占めているか、またそれは、どういう重さで昔から現代までだんだんに増大してきているかということ、まず取り上げてみたいと思います。

大昔、石器時代には、まだ科学はなかったわけですが、しかし、ある程度の技術はすでにその時分から存在しておりました。また、それに付随してある程度の科学の芽生えのようなものも見受けられるのであります。

しかし、そういう大昔のことはよくわかりませんので、科学が大体純粋な科学として成立してきた今から数百年前ごろ、すなわち例えばニュートンの時代から考えてみたいと思います。

このニュートン時代から現代にいたる、科学が社会の中に占める位置、大きさというものを調査した人があります。どういう方法で調査したかと申しますと、まず一つの目安は、科学者の数のふえ方であり、もう一つの目安はその科学者が発表する論文の数であります。こういうものについて、ニュートンの時代から現在に至るまで丹念に調べたとすると、科学者の数も、科学論文の数も、大体十年間で二倍になるという結果が出ております。これは第二次世界

戦争前の調査ですが、戦後はおそろしくこれにも増して激しい増加であるかと思うのであります。

十年間で二倍になると申しますと、たいしたことはないと思われるかもしれませんが、二十年で四倍、三十年で八倍、四十年で十六倍、五十年で三十二倍、百年経つと千倍以上という結果になります。百年と申しますと、現在明治初年から大体百年目ですから、明治の初めから現在までに、科学の量において千倍近くになっているのであります。これは人口の増加に比べますと、はるかに大きな数であります。日本は非常に人口の増加率が多いと言われておりますが、明治の初めから現在までで増加のわりあいには約三倍程度であらうと思ひます。それに対して科学の進歩の占める大きさは千倍になっているのであります。

特に第二次世界大戦を一つの境として、その後における科学技術の進歩はさらに激しいものであります。このように、量の上で科学が社会において占める比重が大きくなってくるのみならず、質的にも科学あるいは技術の変化は著しいものであります。

そのいい例は原子力であります。原子力の利用法が発見されて、一ポンドのウラニウム——これは一握りにすぎませんが、——これの持つエネルギーは石炭一、五〇〇トンに相当するのであります。一、五〇〇トンと申しますと、大型トラック一〇トン積みで一五〇台を要します。それに見合うものが一握りのウラニ

ウムであるということになるのであります。もう一つの例は、電子工学（エレクトロニクス）の分野でありまして、テレビ・ラジオ、それから最近だいが用いられてまいりました電子計算機というようなものがこれに入りますが、この電子計算機は、人間が一生かかってもできないような計算を、ものの一分か二分でやってしまうという力を持っております。

この機械はただ計算するだけでなく、いろいろな判断さえもできるのであります。私は、電子計算機を使って事務をすっかり電子工学の方式に置きかえた会社を見学したことがあります。が、こういうところでは、その会社の儲けはいくらであるか、その儲けに対して適当な配当はどのくらいであるかというような計算は、何の苦もなくできてしまいます。その上、株主に出す手紙までタイプライターがひとりで動いて打ってくれるのです。また、昨年度、どういふ品物がどのくらい売れたか、どういふ品物があまり売れなかったかという数字から、それでは来年はどの品物に力を入れたら一番儲かるであらうか、それにはどの元料をどれだけ仕入れたらよいであらうか、そういう問題にまで機械が答えてくれます。昔は重役さんが会議を開いて、そういうことを決めていたのですが、今では機械が全部決めてくれるのです。現在、そこまですでにいいないとしても、近い将来そういうことも可能であります。噂によりますと、アメリカの大統領がマックアーサーを辞めさせたのは電子計算機に、辞めさせたほうがいいのか

どうかということを知りてみたところ、機械が、辞めさせたほうがよいと答えたからだということですが、これは多分作り話だろうと思ひますが、そういう伝説もあるくらい科学の進歩は著しいものだという例として申上げたわけでありまして、こういうように、人間の頭脳の代りを機械がやるということは、非常に質的な変化でありまして、昔は、機械というものは、筋肉労働をらくにしてくれるものであったのですが、今度は、頭脳労働をらくにするという、質的な変化が出てまいります。こういう事態になつてまいりますと、どういふ現象が起こってくるかといひますと、まず原子力の場合において、これを悪いほうに使うと大変なことになります。これは皆さん。身をもって御承知のことと思ひますが、電子工学の進歩にいたしましても、電子化した事務所に行つてみますと、人間のするような仕事は全部機械がやってくれますので、タイプを打つ必要もなく、算盤をはじく必要もない。人間は機械に油をさしたり、一つの機械から他の機械にカードを入れかえるというような仕事をしているのです。最も機械的な仕事を人間がやって、人間が少しでも熟練というようなことを楽しめる仕事は機械がやってくれるという矛盾が起こつております。これは一つの例にすぎませんが、こういう味気ない例が直接であれ間接であれ、いたるところに現われてきます。

そうなりますと、場合によっては、あるいは場所によっては、非常な混乱が起こります。そ

ここで新しい考え方を、技術以外の点でいろいろ考えていかなければならないという時代に差し加かっているのです。おそらくこの傾向は、これからますます激しくなるのではないかと考えられます。そこで、こういう事態になりますと、科学技術というものは果たして人間のためになるものであるのかという疑問が起ころうてまいります。そういうものはないほうがむしろ人間が人間らしい生活ができるのではないか、人間が機械にこき使われて味気ない仕事ばかりさせられたり、あるいは、いつ原子爆弾が落ちてくるのかわからないというような非常に不安な事態をもたらしたものは、科学そのものではないだろうか、という疑問が出てまいります。

しかし一歩ふり返ってみますと、石器時代、大昔の、まだ人間が穴の中に住んでいた時代から今までに、科学技術が人間社会にもたらしてくれたいろいろのよい点を無視することはできません。たとえば、人間の平均寿命は、大昔はおそらく二十歳ぐらいだったでしょう。少し前までは、人生五十年と言われておりましたが、近頃では五十歳などはまだ若者だというようにさえなってきました。こういうことはたしかに科学のもたらしたよい面であると思います。ですから、その変化が非常に急激であるために混乱が起ったという場合に、それを打開する道が何かあるに違いないと、われわれは考えたいのであります。場合によってはいろいろの新しい試みを、またあるときには奮勇を振ってやってみる必要もあるかもしれません。しかし時に

は一歩退いて深く考えるという必要もあるでしょう。これに関連して昔ならった私の好きなおとぎ話を一つ聞いていただきたいと思います。

昔々、それはまだ人間が非常に開けない時代のことでした。その時代の人間は、豚肉を焼いて食うとか煮て食うとかいうことを知らなかった。生ままのままで食べていました。こういう時代が約千年続きました。ところがある日、豚小屋から火事がでて、豚が焼け死にました。

人間たちは、もったいないことをしたと思いましたが、もう使いものにはならないと思ってその豚を捨ててしまっていたのです。そういう時代がさらに約千年続いたのです。ところがある日、火事が出たあとで、非常に勇気のある若者が、焼け死んだ豚の肉をちよつと食べてみたのです。ところが、これが非常においしくて、生肉よりもはるかに味がよいことを発見しました。それからこの若者は焼き豚の元祖として、大いに社会から推奨されたのであります。

そういうようにして、肉を焼いて食うという一つの文明が芽生えたのであります。その時代の人は肉を焼くのに一々豚小屋に火をつけて火事にして焼いたのです。そういう時代がまた約千年続きました。ところが、その千年目のある日、一人の頭のいい若者、あるいはこれは婦人ということにしておきましょう。この頭のいい婦人が、何も豚を焼くのに豚小屋に火をつける必要はないじゃないか、肉を焼くには熱を与えればよいのである、という科学的な思考をいたしました。その結果、薪を積んで焼き豚を作

るという方法を発見しました。そこまで行きますと、あとの進歩は非常に早いもので、その後いろいろな豚肉料理が急速に発達したのです。

これは一つの譬え話ですが、人間が古い考え方にいかにか捉われるか、それを打開するということはいかに困難であるか、ということをお話か示しているのです。ある場合には、焼け死んだ豚を勇敢に食ふというような、何でもやってみようという勇気が必要です。しかし、それだけではまだだめであって、時には一歩退いて科学的に考えるということが必要である。このことを、このおとぎ話は意味していると、私は考えたいのであります。

先ほどから皆さん方のお話を伺っております。ある場合には非常に勇敢に行動され、またある場合には退いてよく考える。そういう行き方を今までも皆さんがおとりになつていらっしゃるのですが、これは結局、科学や技術が非常に急激に進歩した結果もたらした、いろいろの問題を解決する上にも必要であり、かつ重要な態度ではないかと思うのであります。問題は複雑で答えはなかなか出ないかもしれませんが、しかし、焼豚ができるのにも三千年かかったのではありません。皆さんの根気のある努力次第でだんだん問題がはぐれてきて、皆さんの英知の力で近い将来新しい秩序が必ずそだてあげられるものと私は信じます。

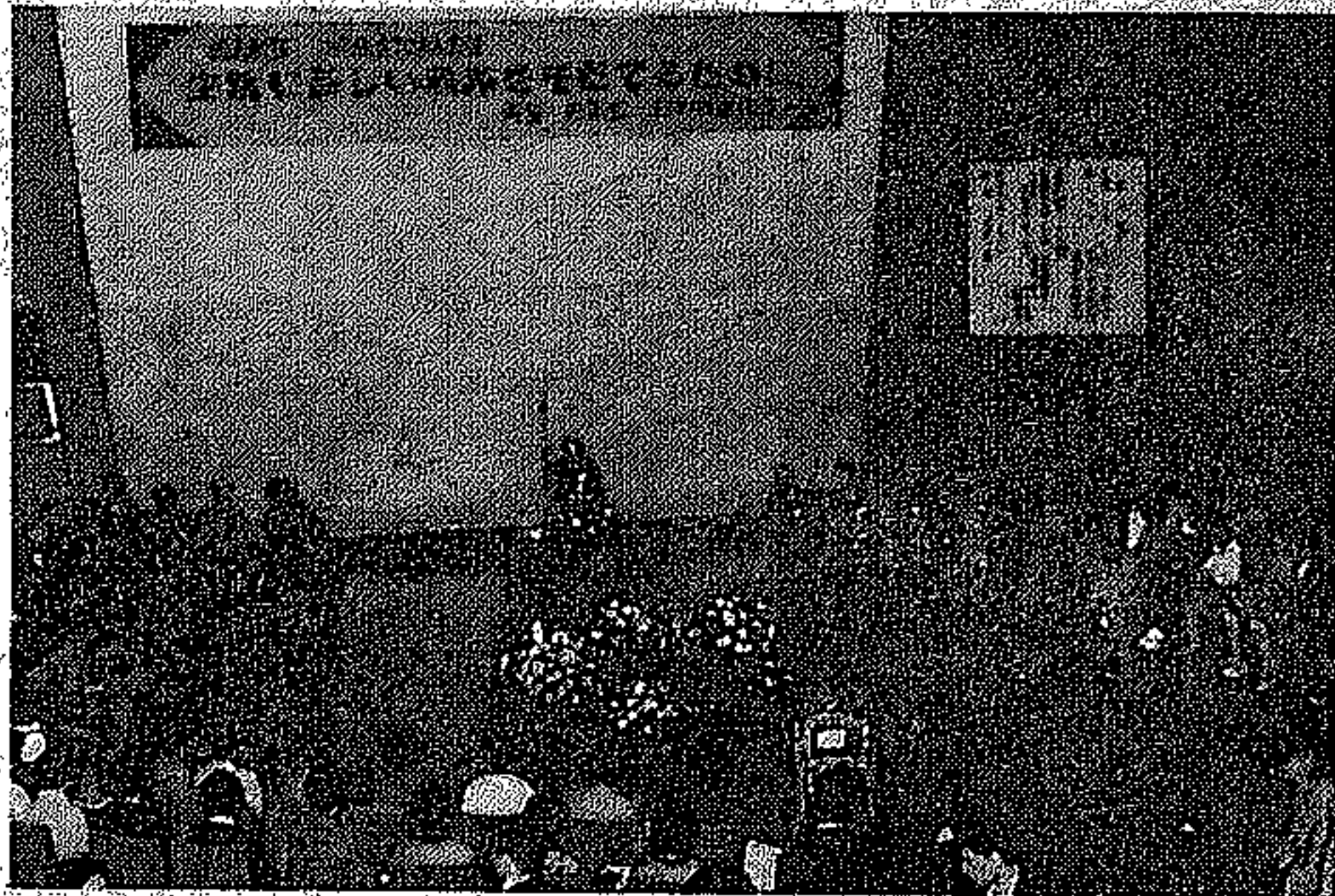
第 十 四 回 婦 人 週 間

生活に新しい秩序をそだてるために

「変化のはげしい社会の中で、生活を再検討し、新しい生活秩序をそだてるために努力する」というテーマのもとに「生活に新しい秩序をそだてよう」変化のはげしい今日の社会において」というスローガンをかけ、第十四回婦人週により選ばれ、特別会議員として参加し

間四月十日から全国的に展開された。中央行事の全国婦人会議は、今年第十回を迎えNHKと共催で四月十一日から十四日までの四日間、テーマに沿って東京で開催された。

会議出席についての所感文応募者は二一四〇名、この中から選考委員会（委員長東京教育大学学長朝永振一郎氏）により六〇名が会議員として選ばれた。また会議の第十回を記念し過去九回の会議の各回から一名ずつ、九名が別途感想文により選ばれ、特別会議員として参加し



—開会式は例年のとおり産経会館国際ホールで行なわれた—

第十回全国婦人会議概況

た。話し合いは「都市生活の問題」「農村生活の問題」「消費問題」「職業問題」の四部会に分かれて行なわれた。「移動部会」は午前中は見学、午後は、これも第十回会議を記念し外国婦人との話し合いの機会として在日外国公館を訪問し懇談した。特別オブザーバーは今年も青年を加え、十五名が出席した。

この週間へは例年世界各国から多くのメッセージが送られてくるが、今年は三十一か国から七十四通が寄せられた。会議のプログラム、部会での話し合いや移動会議の概要などを次に紹介する。

プログラム

四月一日 産経会館

開会式 一〇時三〇分～一二時

合唱「世界の花」

演奏 NHKサロシアンサンブル

指揮 土肥 泰

開会のことば

労働省婦人少年局長 谷野 せつ

あいさつ

労働大臣 福永 健司

日本放送協会会長 阿部 真之助

会議員・部会リーダーの紹介

全国婦人会議のあゆみ

（特別会議員紹介）

記念講演

東京教育大学学長 朝永振一郎

（全国婦人会議選考委員会）

外国からのメッセージ

合唱「世界の花」

部会 一三時三〇分～一七時

話しあい

四月二日 虎の門共済会館

部会 一〇時～一七時

話しあい 並びに傍聴者との質疑応答

四月三日 九時三〇分～一六時

移動会議（バスによる）

午前 事業場・施設等の見学

午後 在日外国公館訪問 並びに懇談

四月四日 NHKホール

総会 一〇時三〇分～一二時三〇分

合唱「世界の花」

演奏 ハモンドオルガン

中山 新子

あいさつ

日本放送協会教育局長 浅沼 博

経過報告

労働省婦人少年局長 高橋 展子

部会報告 部会リーダー・会議員

感想発表 特別会議員・青年オブザーバー

全体の話しあい

部会リーダー・会議員、傍聴者

春のうた

出演 石井 好子

クール・アベイユ

寺島尚彦とリズム・シャノンネット

閉会のことば

労働省婦人少年局長 谷野 せつ

第一部会 都市生活の問題

この部会では、とくに、都市生活におしよせる近代化の波を婦人がどのようにうけとめ、その中に新しい秩序をうちたてるために、どのようにしたらよいか、という点について、主に次のような話し合いが行なわれた。

課題

老後の問題

親が子どもを育てることのみ専念し、その結果、老後は子どもにたよる気持が強かった従来の意識は、強く否定され、一定の時期に至ったならば、子どもにはそれぞれの生き方をさせ、親は自分たちの老後の設計をたてる努力をすべきであり、その上で相互に親愛の情を保つようにすること、同時に、個人的な解決だけでなく、社会保障制度の一つとして、この問題は強力にすすめるべきだという意見が多く出された。

団地生活について

都会に多くみられる団地生活については、共同生活の拘束（騒音・ゴミの問題など）、他人の目を意識する、極端な孤立主義、おしゃべりが多いなどの弊害が多いことが出されたが、一方、外部から遮断された生活の中で、自己をみつめる態度が養われるなどの意見も出た。

団地と地域社会のつながりについて、団地内に住む人たちは、割合に合理的な考え方をしているが、地域の商業の生活態度は、旧態依然で全く変わりなく（人情・つきあい・まづりなど）について（考え方）、よどみの中にあるような感じが、従って、地域の人と団地の人の間には、有機的なつながりが欠けている点が多分にあるのではないかと、但し、地域の災害、公衆衛生等の共通の面から、婦人の自主性、科学性をもって話し合

い、新しい地域づくりに婦人の積極的な働きかけが必要ではないかと話し合われた。

主婦の余暇利用

生活の合理化によって、概して主婦の余暇時間は多くなってきたが、一方、商家の主婦の場合は、家事・育児のほかに営業面での人手不足のしわ寄せが全部主婦にかかっている現状に対して、余暇のある主婦が、商家の主婦のためにその余暇と技能を、保育などに提供することが、相互に望ましいことではないかと、という意見が出された。また、余暇も、社会に貢献する活動（PTA婦人会など）、社会奉仕に活用したいという意見、社会奉仕とともに、収入を伴う活動に発展すべきであるとの意見も出たが、主婦の場合の余暇は、単にレジャーをたのしむばかりでなく、新しい時代の新しい役割が課せられているのではないかと、いうことが認識された。

二、社会的活動を中心とした課題

パートタイム・内職

余暇利用に関連して、パートタイムで働く婦人、内職をする婦人が増えているが、家計の補助としてはじめたパートタイム労働・内職が、自己や家庭を犠牲にしてしまう場合が多く、無秩序であることが指摘された。パートタイムで働くことには、身分の保障がなく、職業人としての責任感が生まれにくい。主婦の余暇が無秩序に内職人口をふやしているのではないかと、その結果、どうしても内職をしなければ生活できない人をおびやかしているのではないか、などの意見も出された。

一方、内職をする人は、個々バラバラにやるのではなく、組織化する必要がある等の発言もあった。

三、大衆社会における新しい秩序の課題

大衆社会の市民性

まず、大衆社会の中での個人のあり方について話し合ったが、公德心の欠如は母親の責任であり、子供の時から、独立歩の訓練をするとともに、市民としての意識をもたせ、社会において他人に迷惑をかけない教育をするべきであるという事が話し合われた。また、デパートの特売場において、婦人の公德心の欠如とみられる混雑や、朝夕のラッシュ時の電車の席のうばいあいなどについて、通勤時、年より子どもに席をゆずりたい気持は十分あっても、労働強化の中で自分

第一部会（都市生活の問題）

リーダー 磯村英一（東京大学助教授）

会議員

- 小枝 ひと子（宮城）
- 阿部 美代（山形）
- 荒井 道子（埼玉）
- 木佐 實多津子（東京）
- 岩田 清子（神奈川）
- 藤田 文子（富山）
- 石上 みち枝（静岡）
- 南 野 靖子（愛知）
- 辻 原 月子（三重）
- 田 中 律子（京都）
- 難 波 美知子（大阪）
- 宮 林 雅子（岡山）
- 沢 村 和世（山口）
- 寺 田 春子（長崎）
- 泊 田 春子（鹿児島）

第二部会（農村生活の問題）

リーダー 松原 治郎（東京大学助教授）

会議員

- 布 田 敦子（北海道）
- 岩 田 ともえ（宮城）
- 多 田 美美子（福島）
- 岩 洲 テル（茨城）
- 田 崎 裕子（栃木）
- 田 村 文子（千葉）
- 石 川 トシ子（新潟）
- 広 瀬 京子（富山）
- 森 田 昌子（石川）
- 里 吉 寿満子（山梨）
- 木 沢 要（岐阜）
- 森 智恵子（奈良）
- 坂 本 雪子（広島）
- 淀 谷 光枝（香川）
- 柳 田 洋子（鹿児島）

を保護するために席をゆずれないことなど、既成の道徳からみても大衆社会における新しいモラルについての問題の提起があった。

マスコミについて

マスコミに対しては、過去のながい経験から、多くの議員が懐疑心をもち、資料の比較検討や、話し合いを通して、多面的にみるよう自分を訓練していると、いうこと、マスコミの姿勢に押され、計画性のない物資の購入により、無秩序な生活が営まれてはいないか、ガン遊び、西部劇など、子どもへの悪影響に対しては、家族の話し合いを通して、子ども自身も自

第二部会 農村生活の問題

この部会では、前もって提示された部会討議テーマに従い、問題を大きく三つに分け、それぞれについて討議が進められたが、おおむね次のような内容であった。

一、農村生活の変貌と農家経済の変化のなかでの婦人の問題

変化のほげしい今日の社会の中においても農村生活の変貌は著しく、殊に農家経済の問題が大きくクローズアップされてきているので、この農家生活の変化について話し合われた。

身が善悪を判断できる教育方法をとるべきである、というマスコミに対する主体性について話し合った。

三日間の話し合いを通して、議員が個々の生活を反省し、みんながしあわせを求めるために多くの人と手をつなぐにはどうしたらよいか、身近かな学習活動にも参加できない底辺の人に働きかけるにはどうしたらよいか、などの大きな課題を新たに認識したが、特別オブザーバから、婦人の力で、生活の中に新しい秩序をもたてていくためには、常に、一歩前進の姿勢で当たるべきではないかという意見がのべられた。

が、農村では時間の余りは現金化へとつながってきている。その結果男手は外へ出て現金収入のために働き、農業は婦人の上に大きくかかって、いわゆる主婦農家の増加となっている、さらに最近では、主婦は農業の過重労働に加え、主婦自身もまた、現金収入を得るために働きに出る傾向さえみえてくる。こうした過重労働のため、農家の婦人、殊に嫁の立場にあるものは一日中仕事に追われ、家事・育児等も思うにまかせず、テレビをみる時間もないといったように、折角苦勞して得た生活の近代化の恩恵に浴せ

ない現状であるという発言もあった。また、これからの農業を背負って行く上に必要な富農の知識を得るための時間もないのが、大部分の主婦の生活であることなどが出された。

そこで、このような生活から脱却するための方法として、外部的には、農業の共同化、組織化、また、内部的には、労働と収入のアンバランスを、自分の生活の中で解決するための経済の計画性の必要について話し合われた。殊に新しい一つの方向としての農業の共同化について熱心に討論され、小農は将来共同経済以外に採算のとれる道はなく、それには耕地整理が先決問題であるという意見も出され、このことについて主婦が真剣に考えている点がかがわれた。さらに、共同化、組織化を進める上での基盤としての新しい人間関係を築いていくことの必要が強調された。

次に生活の最も基となる家庭生活を内側からみなおす方向として、(一)婦人の労働上の比重が高くなっていることが、実質上の地位の向上とむすびついているか、(二)婦人労働の過重が、婦人自身の生活、すなわち家事労働、育児、婦人自身の教養などにおよぼすしわよせ、(三)新しい生活を築く人間関係、嫁姑、夫婦、親子の関係等の三つに焦点があてられた。

二、新しい家庭生活の確立に関する問題

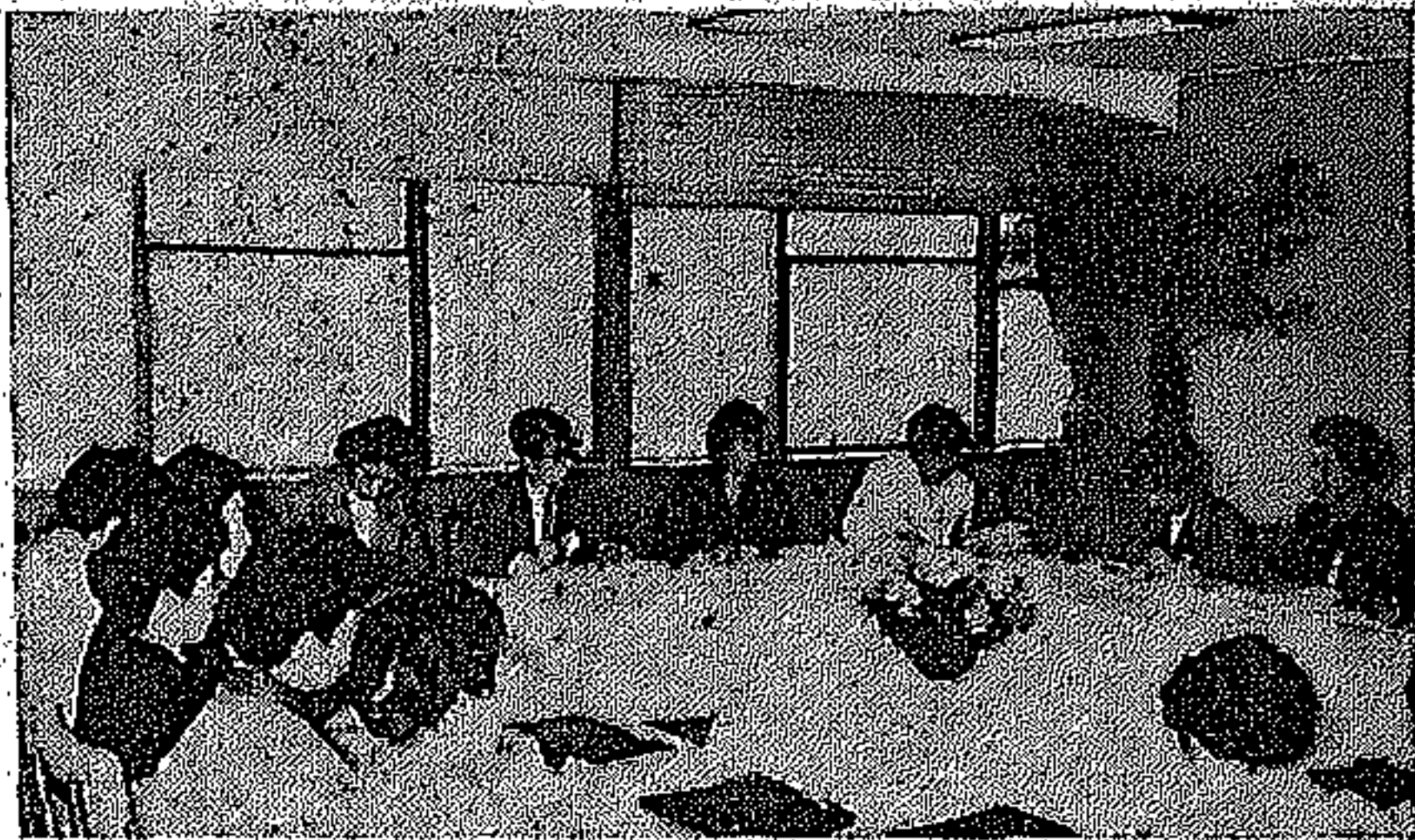
まず第一の問題について、労働上の比重の高まりと実質上の地位の向上をむすびつけるためには、家庭生活の新しいあ

第三部会 (消費問題)

- | | |
|------|------------|
| リーダー | 山田亮三 (評論家) |
| 議員 | 細川成子 (岩手) |
| | 若松ナミ (秋田) |
| | 関根好子 (群馬) |
| | 浦田邦子 (東京) |
| | 片岡冬美 (福井) |
| | 伊藤文子 (愛知) |
| | 八木敏子 (兵庫) |
| | 青地安子 (和歌山) |
| | 佐貫一恵 (島根) |
| | 佐藤婦子 (岡山) |
| | 藤井和代 (徳島) |
| | 大橋喜代子 (愛媛) |
| | 鈴森栄子 (福岡) |
| | 加藤礼子 (熊本) |
| | 肥後礼子 (宮崎) |

第四部会 (職業問題)

- | | |
|------|-------------|
| リーダー | 渡辺華子 (評論家) |
| 議員 | 水野麻耶子 (北海道) |
| | 佐藤光子 (青森) |
| | 武田久子 (福井) |
| | 清水美代子 (長野) |
| | 田中きり (滋賀) |
| | 田中文字 (京都) |
| | 鈴木福子 (大阪) |
| | 柴田周子 (兵庫) |
| | 谷口美恵子 (鳥取) |
| | 前田信子 (山口) |
| | 島内幸子 (高知) |
| | 白土しづ (福岡) |
| | 古賀千鶴子 (佐賀) |
| | 小堀蘭香 (熊本) |
| | 矢野房子 (大分) |



第二部会の状況

り方を築き、家庭内での発言権を得るため、婦人が自主性・計画性をもち、実力を高めることが先決であり、さらに、婦人自身も営農・生活のあり方などを知的に知る必要があり、農家経済、労働と収支の計算等を積極的に知る努力をしなければならぬことが強調された。

第二の点については、家事労働や育児も一つの重要な仕事として家族のみんながみとめる。また、婦人自身も生活を計画的にするなどのほか、農家婦人も共稼ぎの職業婦人であることを国や地方自治体も認め、そのために必要な保育所などの施設、殊に乳幼児のための施設を設置

してほしいとの要望が強く出された。

第三の問題については、家庭内の個人の確立を前提として、話し合いによる仕事の分担、その労働の成果もわかるような生産の仕組みが必要であることが話し合われた。結局、新しい家庭生活のあり方を進めていくには、外側の問題として農家自体の経済力、国および地域社会による施設の設置等があり、内部的には、生産面の設計を伴う生活設計を立てることが重要であり、そのためには家族全員の協力がなければならないということであった。これらの事が或る程度達成されれば、農家に嫁が来ないといった問題も解決されるのではないかということが話し合われた。

三、因習や世間体の問題

最後に農村に根強く残っているといわ

この部会では最初に全会議員が、消費革命ともよばれる最近の消費生活の激しい変化の実情について話し合い、次いでこの変化が婦人の生活にどのような影響をもたらしたか、さらに消費生活の変化の渦の中にあつて、賢明な消費者としての対応すべきかについて、討論された。また最近の著しい消費者物価の値上がりについて検討し、最後に今後の消費者としてのあり方、消費者保護行政の確立などについて話し合われた。

第三部会 消費問題

この部会では最初に全会議員が、消費

一、消費生活の変化について

農村の全議員から機械化、電化の著しいブームがあること、そのため一見生活が向上しているかに見えるが、収入のアンバランスが甚だしく支出増加に苦勞している家が多いこと。反面、食生活が貧弱で、収入増を図るための夜なべ仕事の無理から健康を害する事が多いという実状等が語られた。また、貯蓄が熱心に行なわれるが、それは冠婚葬祭、節句等のふるまいを派手にするためであつて、その

れる因習や世間体の問題について話し合い、結婚は家と家との結びつきから、人と人との結合という考え方が或る程度進められ、婚姻に伴う因習もなくそうという傾向がみられるが、地方によってはまだ根強く残っているなどの意見が交わされた。

以上話し合われたあらゆる問題の解決の方向として、それぞれについて組織作りの重要さがあげられてきたが、まとめとしていえることは、組織のあり方が、従来のような画一的なものでなく、利害・階層等による同志グループとして、小さな範囲から育てていくようにし、また、それらが大きな組織として集まり、問題の解決のための活動をおこなうことが重要であることなどが話し合われ、二日間の討議を終った。

特別会議員

第一回会議員	赤沢みづえ(香川)
第二回	佐藤寿晃(大分)
第三回	深谷大子(千葉)
第四回	大江みち(東京)
第五回	関みさ子(長野)
第六回	篠崎あや子(富山)
第七回	芋生カズエ(和歌山)
第八回	野田敬子(大阪)
第九回	梅田澄子(愛知)

ような消費を少しも惜しいと思っていないという意見があつた。一方、集団住宅や団地に住む全議員から、長年の因習や古いものの抵抗が少ないため、新しいものをとり入れることは案で早い。しかしそれは生活の必要性からというよりも、世間体や競争意識からのものが多いことなどが話され、さらに各全議員から世間体や因習を排除することの実生活面での努力、困難な実状、自主性ある消費生活を行ないえた好事例などが出され、農村、都市を問わず押しよせる消費革命の影響を受けて、各地域・各家庭・家族の一人一人が矛盾混乱をはらみながらも、大きく変化しつつある実態が話し合われた。

二、消費生活の変化は婦人に何をもちらしたか

一般的に電化、機械化の恩恵により余暇を生じ、積極的な社会活動を行ないうる機会が増加した。共稼ぎも楽になっ

三、誰が消費生活をかえているのか
まず消費ブームの原動力といわれる若い世代の消費態度、消費生活を中心に討議がなされた。合理性、科学性等からは、とする意見に対し、無計画的、快楽的、流行追隨的であることをあげ批判する意

見などさまざまで、リーダの助言もあつて、国民全般の消費心理・消費態度が、次第に合理的、科学的に新しいものに変わりつつあることが認識された。次に消費者のこの変化に便乗した巧みなマスコミによる誇大宣伝や、次々と新型を打出すモデルチェンジ、高価な賞金景品付販売による過当競争等があることがあげられ、消費者の正しい商品選択を混乱させる企業の宣伝攻勢から自分自身を護り、賢い消費者となるためにはどうしたらよいかが話し合われた。合理的、計画的な買い方、各各種資料・商品実験等による商品知識の研究、粗悪商品の批

四、消費者物価の値上がりをとらみる

サービス料金・野菜・教育費・公共料金など生活必需経費である各種消費者物価の値上がりが相次ぐ折から、この傾向をどうみるかが話し合われたが、サービス料金値上がりの原因が検討され、また公共料金（鉄道運賃・電気料金・郵便料金等）の値上がり、組合協定値段、生鮮食品の物価構造（中間手数料）、今後の消費者物価の見通し等について、リーダーの助言を交え研究的な討議が行なわれた。

五、今後消費者は何をすればよいか

最後に今後の消費者のあり方について

職業問題

この部会では一、家庭生活と職業の問題、二、職場における新しい問題、三、人口の老齡化現象と職業の問題、四、学校教育と職業の問題の四つのテーマを中心に話しあいがおこなわれた。

1. The first step is to identify the key components of the system. This involves understanding the hardware, software, and data involved in the process.

家庭生活と職業の問題として育児の問題が大きくとりあげられた。はじめに共かせぎと保育の問題が出され、婦人が外へ働きに出る場合には、プラス面もあるが、否定的な面もあるとして、子どもを悪の方向に追いやる、学力低下をきたす

決すべきだという結論に達した。これに
関連して、保母の賃金を上げ賃を高める
ことが必要だと話しあわれた。また、婦
人が生産労働に従事しなければならぬ一
因として夫（男子）の賃金の低いことも
話しあわれ、最低賃金制、同一価値労働
同一賃金の原則の確立の必要なことも示
唆された。

122

看護婦の不足などがみられる一面、中年婦人に開かれた職がないが、民生委員や協助力等も名誉職としてではなく、婦人の職業にしたいという意見が出た。また、婦人の新職業として事業内ホームヘルパーや家庭奉仕員などがつくられており、こういう家事労働に近いところから格づけが行なわれ、最低賃金・労働条件が少しずつ確立されてきているのではないかと話しあわれた。

場合もある、子どもに愛情欠乏症が生じる等々の点が指摘され、生活上やむをえぬ場合以外で特殊技能をもたない婦人は、家庭内で従事できる内職をした方が有利ではないかという意見が出された。これに対して内職は家計補助的におこなわれ概して低賃金であり、必ずしも家庭へ帰ることが問題の解決にならないという反論がおこなわれ、都市・農村をとわず育児・家事と生産労働の負担が婦人にしわよせされているような現況では、保育問題は保育施設の増設、質の向上で解

1998, 1999, 2000, 2001, 2002, 2003, 2004, 2005, 2006, 2007, 2008, 2009, 2010, 2011, 2012, 2013, 2014, 2015, 2016, 2017, 2018, 2019, 2020, 2021, 2022, 2023, 2024, 2025, 2026, 2027, 2028, 2029, 2030, 2031, 2032, 2033, 2034, 2035, 2036, 2037, 2038, 2039, 2040, 2041, 2042, 2043, 2044, 2045, 2046, 2047, 2048, 2049, 2050, 2051, 2052, 2053, 2054, 2055, 2056, 2057, 2058, 2059, 2060, 2061, 2062, 2063, 2064, 2065, 2066, 2067, 2068, 2069, 2070, 2071, 2072, 2073, 2074, 2075, 2076, 2077, 2078, 2079, 2080, 2081, 2082, 2083, 2084, 2085, 2086, 2087, 2088, 2089, 2090, 2091, 2092, 2093, 2094, 2095, 2096, 2097, 2098, 2099, 2100, 2101, 2102, 2103, 2104, 2105, 2106, 2107, 2108, 2109, 2110, 2111, 2112, 2113, 2114, 2115, 2116, 2117, 2118, 2119, 2120, 2121, 2122, 2123, 2124, 2125, 2126, 2127, 2128, 2129, 2130, 2131, 2132, 2133, 2134, 2135, 2136, 2137, 2138, 2139, 2140, 2141, 2142, 2143, 2144, 2145, 2146, 2147, 2148, 2149, 2150, 2151, 2152, 2153, 2154, 2155, 2156, 2157, 2158, 2159, 2160, 2161, 2162, 2163, 2164, 2165, 2166, 2167, 2168, 2169, 2170, 2171, 2172, 2173, 2174, 2175, 2176, 2177, 2178, 2179, 2180, 2181, 2182, 2183, 2184, 2185, 2186, 2187, 2188, 2189, 2190, 2191, 2192, 2193, 2194, 2195, 2196, 2197, 2198, 2199, 2200, 2201, 2202, 2203, 2204, 2205, 2206, 2207, 2208, 2209, 2210, 2211, 2212, 2213, 2214, 2215, 2216, 2217, 2218, 2219, 2220, 2221, 2222, 2223, 2224, 2225, 2226, 2227, 2228, 2229, 2230, 2231, 2232, 2233, 2234, 2235, 2236, 2237, 2238, 2239, 2240, 2241, 2242, 2243, 2244, 2245, 2246, 2247, 2248, 2249, 2250, 2251, 2252, 2253, 2254, 2255, 2256, 2257, 2258, 2259, 2260, 2261, 2262, 2263, 2264, 2265, 2266, 2267, 2268, 2269, 2270, 2271, 2272, 2273, 2274, 2275, 2276, 2277, 2278, 2279, 2280, 2281, 2282, 2283, 2284, 2285, 2286, 2287, 2288, 2289, 2290, 2291, 2292, 2293, 2294, 2295, 2296, 2297, 2298, 2299, 2300, 2301, 2302, 2303, 2304, 2305, 2306, 2307, 2308, 2309, 2310, 2311, 2312, 2313, 2314, 2315, 2316, 2317, 2318, 2319, 2320, 2321, 2322, 2323, 2324, 2325, 2326, 2327, 2328, 2329, 2330, 2331, 2332, 2333, 2334, 2335, 2336, 2337, 2338, 2339, 2340, 2341, 2342, 2343, 2344, 2345, 2346, 2347, 2348, 2349, 2350, 2351, 2352, 2353, 2354, 2355, 2356, 2357, 2358, 2359, 2360, 2361, 2362, 2363, 2364, 2365, 2366, 2367, 2368, 2369, 2370, 2371, 2372, 2373, 2374, 2375, 2376, 2377, 2378, 2379, 2380, 2381, 2382, 2383, 2384, 2385, 2386, 2387, 2388, 2389, 2390, 2391, 2392, 2393, 2394, 2395, 2396, 2397, 2398, 2399, 2400, 2401, 2402, 2403, 2404, 2405, 2406, 2407, 2408, 2409, 2410, 2411, 2412, 2413, 2414, 2415, 2416, 2417, 2418, 2419, 2420, 2421, 2422, 2423, 2424, 2425, 2426, 2427, 2428, 2429, 2430, 2431, 2432, 2433, 2434, 2435, 2436, 2437, 2438, 2439, 2440, 2441, 2442, 2443, 2444, 2445, 2446, 2447, 2448, 2449, 2450, 2451, 2452, 2453, 2454, 2455, 2456, 2457, 2458, 2459, 2460, 2461, 2462, 2463, 2464, 2465, 2466, 2467, 2468, 2469, 2470, 2471, 2472, 2473, 2474, 2475, 2476, 2477, 2478, 2479, 2480, 2481, 2482, 2483, 2484, 2485, 2486, 2487, 2488, 2489, 2490, 2491, 2492, 2493, 2494, 2495, 2496, 2497, 2498, 2499, 2500, 2501, 2502, 2503, 2504, 2505, 2506, 2507, 2508, 2509, 2510, 2511, 2512, 2513, 2514, 2515, 2516, 2517, 2518, 2519, 2520, 2521, 2522, 2523, 2524, 2525, 2526, 2527, 2528, 2529, 2530, 2531, 2532, 2533, 2534, 2535, 2536, 2537, 2538, 2539, 2540, 2541, 2542, 2543, 2544, 2545, 2546, 2547, 2548, 2549, 2550, 2551, 2552, 2553, 2554, 2555, 2556, 2557, 2558, 2559, 2560, 2561, 2562, 2563, 2564, 2565, 2566, 2567, 2568, 2569, 2570, 2571, 2572, 2573, 2574, 2575, 2576, 2577, 2578, 2579, 2580, 2581, 2582, 2583, 2584, 2585, 2586, 2587, 2588, 2589, 2590, 2591, 2592, 2593, 2594, 2595, 2596, 2597, 2598, 2599, 2600, 2601, 2602, 2603, 2604, 2605, 2606, 2607, 2608, 2609, 2610, 2611, 2612, 2613, 2614, 2615, 2616, 2617, 2618, 2619, 2620, 2621, 2622, 2623, 2624, 2625, 2626, 2627, 2628, 2629, 2630, 2631, 2632, 2633, 2634, 2635, 2636, 2637, 2638, 2639, 2640, 2641, 2642, 2643, 2644, 2645, 2646, 2647, 2648, 2649, 2650, 2651, 2652, 2653, 2654, 2655, 2656, 2657, 2658, 2659, 2660, 2661, 2662, 2663, 2664, 2665, 2666, 2667, 2668, 2669, 2670, 2671, 2672, 2673, 2674, 2675, 2676, 2677, 2678, 2679, 26

再び中年以後の婦人の働く意欲が示され、パートタイムの職業、ホームヘルパ



—都立石神井清掃工場見学—

「などの職業を地域でもっと開拓してほしい」と話しあわれた。若い層からは婦人の勤続年数が延びると新規採用が行なわれなくなるという不安も示されたが、これには経験が役立つような職務があるはずだ、婦人にも管理職への道を開くことなど解決の方法があると述べられた。中間の年齢層からは、子どもに手がからなくなったら職場へ復帰するみちを開いてほしいと述べられた。老齢人口が増加したからといって、その生活を社会保障で支えることは負担が大きくなるから働けるものは働こう、といっても前述のとおり婦人に開かれた職業は狭いが、この問題の解決も同一価値労働同一賃金の原則の方向にすすむことからおこなわれるのではないかと話し合われた。

四 学校教育と職業の問題

大学まで男子と同じ教育を受けても、職場の側で女子の受入れや雇用条件等が男子と異なることが出され、従来、家庭内で父母が女子の職業をもつことについて、誤った考えをもっていたことが一因となっていたのではないかと話し合われ、家庭教育が話題となった。また、学歴偏重の社会の中で、親は子どもに高い教育を与えることを投資と考えがちであるが、子どもに適した教育を与えることが必要だと話し合われた。また、高い教育を受けたものは、それだけ社会に貢献しなければならぬという考え方が必要であること、しかし高校卒業生も企業内その他の機関で教育をうけ努力することにより、大学卒業生と同等の賃金を受けることも可能な資格を得られるような、職種別賃金が必要であることがリーダーから示唆された。その他働きたい主婦のための職業指導機関の設置、企業に入ったものに対する社会教育の実施等が要望された。

移動会議 見学と外国公館訪問

東京都内で、午前中は三班に分かれて見学を、午後は六班に分かれて在日外国公館を訪問し懇談した。

「見学」は、社会の近代化、機械化の機相を目でとらえることのできる場所と



—英国大使館で懇談—

き、また、④三葉保育園を見学し園長の徳永怒（ふさ）女史の話もよかった。

頭上のレールを溶鉄の入った器がすべつていく工場の現場では、巨大な規模に目を奪われると同時に、その労働の激しさ、労働者の心身の疲労なども肌で強く

最後にリーダーから次のような助言があった。新しい秩序は人類普遍の原理——日本国憲法はこの原理によっている——を追求して積み重ねていく努力からつくり出されるものであるが、今日の日本では、この原理を生活に生かす方法が十分見出されていない。例えば英国では教育、労働、社会保障が一本化した体系とされ、そこでは同等価値労働同一賃金の原則が確立されている。日本では教育体制から職業を通してのすじみちを、どうたてたらよいだろうかということを考える必要がある。

して、①巨大な規模の工業の現場、目立製作所亀戸工場、②人口集中の大都市の住民生活の廃棄物処理に関して、都立の

石神井清掃工場、③事務処理の機械化の進んでいる厚生省保険局年金業務室に赴

なもので心打たれ、会議室はあらためて、それぞれの歩みについて深く考えるところがあったようである。

「在日外国公館での懇談」は、ガーナ、

(以下16ページ下段より印へつづく)

全

国婦人会議が終つて早くも半月がすぎました。惜しかったあの四月間が懐しく思ひだされると同時に、この半月の経過がへつて会議の印象を鮮かによみがえらせてくれるようです。今度の会議の大きな特徴は、部会を分ける必要がなかった程に各部会で共通の問題が討議されたということです。それは、家事の電化や機械化によって主婦は労力や時間の負担から解放されつつあるにもかかわらず、消費革命と物価高のためには家計の収支のアンバランスを来たし、折角の余暇も現金収入のための内職や賃労働にまわさなければならぬ状況にあるという問題です。多くの主婦や商店などの家族従業者は内職をしているという事実が報告されました。マスコミにあふられた消費ブームのしわ寄せは婦人にかかつて来ているわけです。また、農村の主婦は主婦農家としての家業の外に現金収入を求めて夜なべ仕事や賃労働に出かける傾向さえあるということです。生活水準の向上や経営合理化の反面、農村婦人の労働が過重化されてきているのは事実です。レジャーという言葉のハンランにもかかわらず、一部を除いて大多数の主婦の生活実態はこのようなものです。

婦人や一般主婦にも共通した問題となつてゐることは、それがどの部会でも活発に論議されたことに示されています。このような事情の下では、保育の問題は、もはや母親だけの責任で個人的に解決さるべきものではなくて、社会全体の問題として、また、いわば養育の機会均等という新しい意味も加えて、社会的に解決する方向へもって行くべきだというのが大体一致した結論であつたようです。たしかに、職場における保育所の設置も、



特別会議員

としての感想

野口敬子

(第八回会議員・大塚)

次に内職については、家庭における犠牲に比べて加工賃金の驚くべき低さが問題となりました。一日八時間の仕事で僅か一〇〇円ないし一五〇円にしかならないうことこの背後には、日本の経済構造全体の仕組みという大きな問題がひそんでゐるわけですが、そこまで突っこんだ討論はなく、内職者の組織化によって現状を少しでも有利にするという程度で結論らしいものは遂にでなかつたようです。

こうして見てくると、これらの問題は、社会保障制や最低賃金制などと具体的に結びつけて提起されなければ、その根本的な解決は無理だということがはっきりしてきます。つまり、最後には政治に結びつく問題であり、婦人の社会的活動と関連させて考えれば結局は組織問題に帰着します。もちろん、消費をめぐる討論にみられたように、賢明な消費者としての個人の頭の切りかえや努力で片づく問題もありますが、物価の値上がりをどうするかという点になれば、もはや個人をこえた問題となるし、労働婦人と余暇婦人との協力も直接に組織、または運動と結びついてきます。今回の会議でも組織の必要は大いに論ぜられ、地域婦人会の在り方やリーダーの問題がでました。現在の状況下では組織の問題をもっと具体的にほり下げて行くのでなければ、単なる課題の羅列に終つてしまうのだという切実な反省から討議が進められたと

いうよりは、肝腎の所で問題点を回避、もしくは問題の本質の出発点を結論に飛ばしてしまうことに終つたのではないかと、この感じを抱きました。一つには、二年前、会議員として参加したときも同じような問題が同じような結論で終つたことを想いおこしたからです。

現在は力点を組織化の問題におくべき段階にきていると思いますが、そのためには、あれもこれも主義ではなくして、具体的に問題をしぼり、必要な場合には何年か連続して、具体的な成果をつかみうるまでその問題を追及して行く、という方法もあるのではないかと思うのです。小児マヒ問題や交通禍対策など大きくクローズ・アップされて、社会的にあるいは政府の施策としてかなりの成果をあげている例を私たちは知っています。全国婦人会議が、出されたテーマやスローガンの検討によって色々な問題の所在を認識させるといったふうな出発点ではなくして、具体的な問題についての全国でこつこつと積み上げられた成果の総括と反省の機会であつてほしいと思います。そして、その問題が婦人の日常生活の中で痛切に感じられているものであれば、それだけ婦人会議の存在さえも知らないといった婦人も少なくなってくるし、たまたまに大きな力になってくると思います。私自身への反省もふくめて卒直な感想を申し述べた次第です。

余暇を

生み

だ

て社

会的奉

仕に献身する主婦たちの協力による地域的解決も、このような社会的解決への方向、より一般的には社会保障制度の確立のなかで評価され、意義づけられるべきだと感じました。

ところで、これには今一つの問題がふくまれています。社会的職業としての母親の地位を認めると共に、その質を高めるといふ問題です。そのためには母親の身分と賃金の保障が必要です。それは最低賃金制の要求と結びついてきます。

オプザバーの席から

消費問題部会に出席して

二村 義子

(慶応義塾大学学生)

婦人会議の存在は知っていましたが、まだ私達学生にとってはあまり縁のないものと思っていましたので、オプザバーをくといわれた時はちょっと戸惑いました。主婦予備軍として、また、好奇心も大いに手伝い出席させていたことにしたのです。

私の出席したのは消費問題の部会でしたが、消費という毎日の生活に欠かせないことであるが、つかみどころのない問題に、なおわからないテーマ、新しい秩序を育てようとは一体どういうことかしらと思いつつ傍聴してしまいました。そしてマスコミの宣伝攻勢におし流されない賢い消費者になることが一つのつであることがわかりました。出席した会議員のお母様方はみな賢い消費者のようでした。私はこうしました。「私達のグループではこうしています」「すいおん地方によって差があるんです」と唯それだけで終ってしまっただけが私としては何とも物足りませんでした。もう婦人会議も十回を迎えたというのに、まだ問題を意識するだけで良いというのでは……

「賢い消費者になりましょう」というだけでは

はなくて、「そのためには婦人はどうしたらよいか、そしてグループは……」というところまで討論を進めるべきではないでしょうか。地方によって大きな差はあっても何か共通の問題があるはずで

それと同時に気が付いたことですが、選ばれた会議員にさえ、まだ上の人、リーダーがやってくれるのを待っているという傾向があるようです。

また、具体的にどうするという結論の出せないテーマの選び方にも問題があるかもしれません。会議員がもっと会議の仕方の勉強をする必要もあるのではないのでしょうか。一人の会議員がある問題を提起すると、皆がその問題について考えるということをする、各自の地域から持って来た他の全然関係のない問題を「これだけはどうしてもいなければ……」といわんばかりに出すのでは会議の運びようがないのではないのでしょうか。お母様が非常に良く考えていらっしゃるのかわかるだけに、一つの問題を皆で一緒に考えて考えるという態度があまりみられなかったのがほんとうに残念でした。

初めて婦人会議に出席して、お母様の尊い努力を知り、私達若人も会議をより良くするために、また、お母様の今までの努力をムダにしないために何かをしなければならぬと強く感じました。そしてそれは婦人だけの問題ではな

くはなっているのではないかと……

農村問題部会に出席して

富永 登

(浦和市・農業者)

私は農家の青年ですが、今度、全国婦人会議に特別オブザーバーとして出席させていただきますので、二、三感じたことを書いてみたいと思います。

まず最初、開会式のとき、九名の特別会議員と、各部会から一名ずつの方が挨拶されましたが、その内容・態度・話し方が非常に上手なのに驚かされ、これが一般の主婦なのかと疑わしく思ったほどでした。その反面、自分の無知さに反省させられました。

また、最後の総会の全体の話し合いで強く感じたことは、各会議員は所感文によって選ばれたのに、話をきいていると、何か地域を代表してきているような印象を受けることでした。話の内容も課題と関係のないようなことが持ち出され、結果からみて、話題提供であって、話し合いではないように思われました。

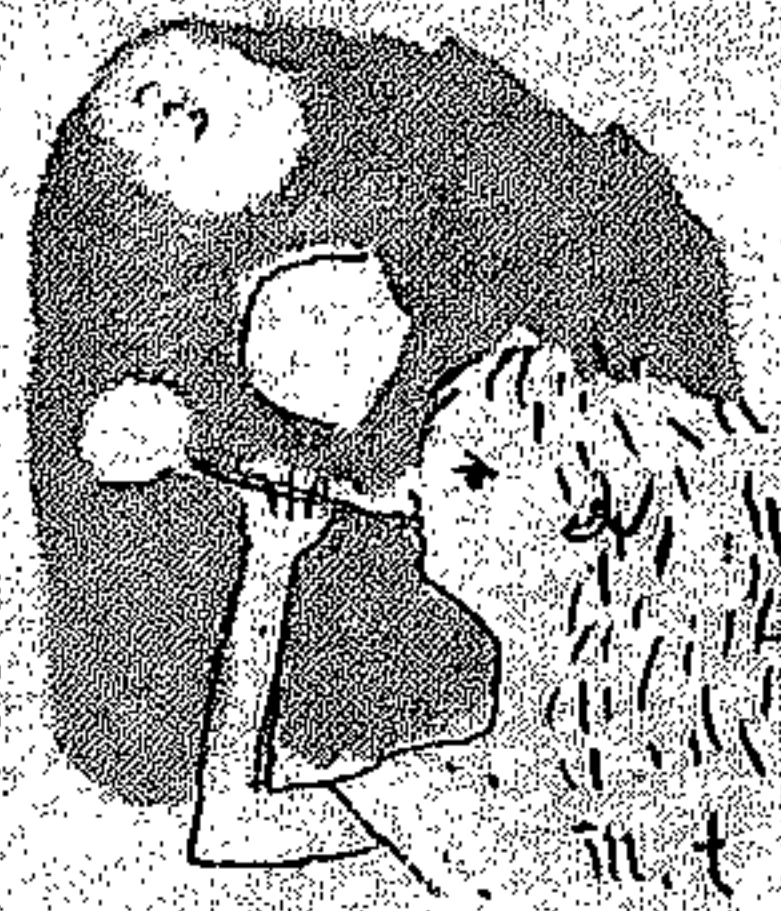
それで、話し合いをする上に大切なことは、自分の意見や気持ちを話すこと以上に、人の意見をよく聞くことであるということを強く感じさせられました。

私は二日間第二部会(農村生活の問題)に出席しましたが、農村・都市にかかわ

らず、生活の近代化によって、ますます婦人の労働が要求されているということとを直接主婦の方たちからきいて、何か胸がドーンとつまる思いでした。このことは農村においては特に深刻で、個人の力ではどうにもならないところにきていると思います。

最近、農村も機械化が進み、生活面も電化され、都会化されてきました。その反面、支出増となり、農業収入だけではやっていけなくなったので、手取り早い農業外収入を求めざるを得ない状態です。それが兼業農家の激増となって現われてきたのですが、それが一層主婦の労働過重を招いています。今まではとかく親や主人、その他の人に頼りすぎていた主婦が、このような激しくうつり変わる社会に処するには、自ら農業経営・技術・育児等の問題を真剣に考えなければならぬということが話し合われましたが、このような問題は単に主婦だけの問題ではないのですから、日本の農業問題として広く取り上げ、この会議で話し合われなかったもっと根本的なところから解決していかなければどうにもならないという感じを深くしました。





年少労働者の 生活設計のために

磯 村 英 一

「年少労働者に明るい希望と張りのある生活を営ませるにはどうしたらよいか」というのが、今日私に与えられた課題であります。年少労働者達にこのような生活を営ませるためには、まず、経営者の方々が、彼等の生活の実態をよく理解することがなによりも必要であると考えられます。そこで、彼等の生活の実態についての私の考え方について述べてみたいと思います。

よく、「人間は社会的な動物である」ということが言われますが、人間を犬や猫のような動物から区別しているこの「社会的」という言葉は、人間が他の動物と異なり、お互いに相手を確認合った上ででき上がっている社会の中に生活していることを表わしているものであります。このお互いの関係が「人間関係」と呼ばれているものにほかなりません。従って、人間がお互いに相手を認め合わないことになれば、これは、反社会的なもの、すなわち動物的なものにな

り下がってしまうわけであります。そこで、次に、この人間関係のいろいろな面を、年少労働者の人間形成の過程にそくして整理してみることになります。

◆人間関係の五つの層について

赤子の人間形成は姓名に始まります。この姓名とは単に個人的なものではなく、人は絶えず自分と他人との関係をこの姓名を通して表現し、また表現されているのでありますから、姓名を持つということが人間関係の出発点だと言えるのであります。従って、姓名を否定することは、とりもなおさず人間関係そのものを否定することにも通ずると申して差し支えないのではないのでしょうか。例えば、東京や大阪のスラム街に生活している人達の中に、よく、いわゆる「よそ者」に対して自分の名前をはっきり表現しない者がありますが、これは、姓名を通して行なわれるべき人間関係を否定したこと、即ち、すなわち人間形成が行なわれていないことの表

われに他ならないのであります。従って、中小企業の経営者や先輩従業員の方々が、年少労働者に立派な名前があるにもかかわらず、「オイ」とか「チビ」等という言葉で呼んでいることがあるとしたならば、これは、経営の中でお互いに認め合って行くべき人と人との関係を否定していることにもなるわけであります。

次に、人は親や兄弟との間に家庭を形造っておりますが、この家庭の一員としての親や兄弟との関係が人間形成にとって大切な第二の人間関係であると申せましょう。この家庭における人間関係の安定していることが、すなわち人間形成のための重要な役割りを果たしているのであります。従って、年少労働者に家庭に対する関心を持たせることが必要であるとともに、家庭から切りはなされている住込みの年少労働者の場合には、安定した家庭的な住居を与えることの必要なことがおわかりになると思います。

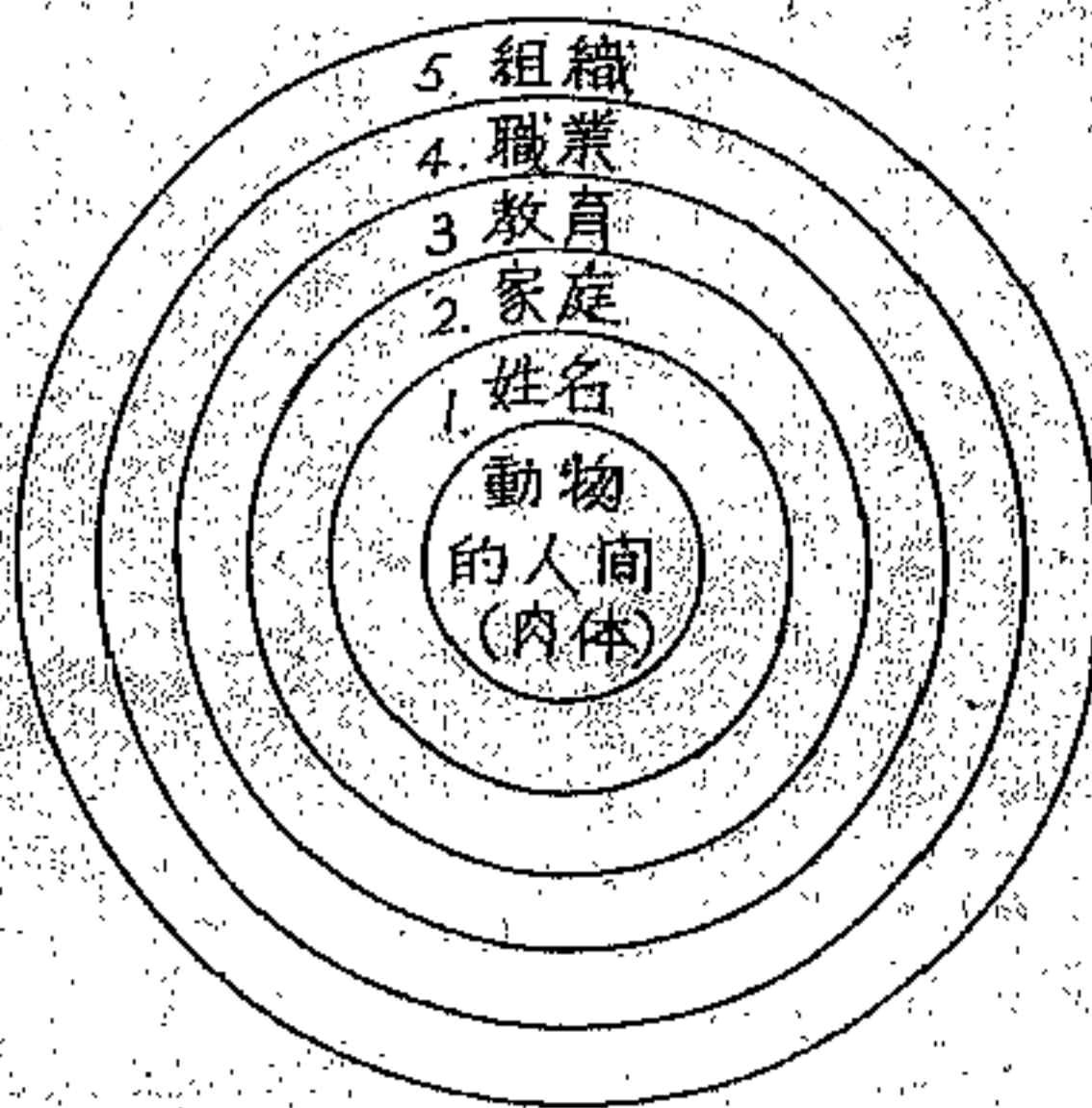
第三にあげなければならぬことは教育であります。すなわち、学問を通しての教師との関係や学内生活における級友との関係を通して第三の人間形成が行なわれるのであり、ここにその人間としての一応の基礎が築かれて行くのであります。ところが、年少労働者達は一般に義務教育だけしか受けておりませんから、それ以上の教育を受けた者に比較してこの層が比較的薄いのが特徴であると申せましょう。そのため、彼等は、この層を厚くしたい——勉強したい——という潜在的な意欲を持っております。従って、この潜在的な意欲を満たしてやるこ

と、すなわち、勉強する機会を与えてやること
が彼等にすなわち人間形成の道を歩ませること
になるわけでありませう。

以上に述べて参りました三つの人間関係の下
に人間形成の過程を経てきた年少者達は、皆様
の企業に雇用されることによって、新しい第四
の職業及び第五の組織という人間関係の下に立
たされますが、これが、自分の選んだ職業と雇
用された企業をめぐる人間関係の種々の相によ
って行なわれる人間形成であります。

このように人間は、生まれ落ちて以来、姓名
・家庭・教育・職業及び組織すなわち企業とい
う五つの人間形成の過程を経て、今日を得てい

人間関係の五つの層



るものであります。その関係を図で示してみ
ると、肉体としての人間が、厚い層によって幾重
にもつつまれているのであります。

◆五つの層はたがいには補いあえる

肉体としての人間を包んでいるこれらのもの

は、人間を形造っているもの、すなわち、人間
の条件とでも申すべきものであり、この五つの
層のうち、薄いものがあると、そこに人間関係
の陰が生じて来るのであります。しかしなが
ら、この薄い層は、他の層の厚さによって補う
ことができることを考えて頂きたいのでありま
す。

私自身の場合で申しますと、私は小さい頃に
母親をなくし、父親一人の手で育てられました
ので、この五つの層のうち、第二の家庭の層が
比較的薄かったと申せます。ところが、私の第
二の層の薄さは、中学校の頃の校長先生が補な
って下さいました。私は、大学を卒業して社会
人になってからも、この先生にいろいろなこと
を相談し、自分の生きる方向づけの糧としてき
たのであります。この先生にめぐまられなかつ
たとしたならば、私の人間形成はあるいは変つ
た形になっていたかも知れません。このよう
に、人間形成の過程における層の薄さは他
の層の厚さによって補うことができるというこ
とを良く理解して置くことは、年少労働者を扱
っておられる皆様方にとって非常に大切なこと
なのではないでしょうか。

また、若い人達は、人間の条件としてのこの
五つの層をできるだけ厚くしよう——人間関係
の薄い部分を円満にしよう——とする希望を持
っております。従って、経営者の方々が、自分
の扱っておられる年少労働者の薄い層を見つ
け、それを補ってやることであれば、その従
業員は人間としての喜びを感じ、良い従業員と

して育って行くのであります。先程申し上げま
した、勉強する機会を与えたり住込み年少者の
ための配慮をすることは、その一つの例として
申し上げたのであります。彼等に対するこの
ような配慮は、比較的若い人達を扱うに当たっ
ての大切な「コツ」ではないかと考えるのであ
ります。

このように、経営内において劣等感を持って
いる年少労働者に対してその不足するものを補
い、彼等を支えて行くものは、現実には、職場
の人以外にはないのであります。家庭をばな
れ、一般に義務教育しか受けていないことから
くる劣等感をいだし、職場における最も低い地
位に甘んじていなければならぬ者の空虚を補
うことの大切なことをよくお考え頂きたいので
あります。

前に図で示した五つの層の外がわに、マスコ
ミの影響または経験とでも申すべき第六の層に
よってつつまれているのが一般的に大人の人間
像であります。ここで、若い世代の者が何故
反抗的であるかを考えてみたいと思ひます。彼
等は、大人に比較してこれらの層がはるかに薄
い反面、真中の肉体が発達の過程にあります。
そのため、外からの圧力に対して強い抵抗を感
じ、この抵抗が反抗となって外に表われるので
あります。従って、大人の人間が、彼等が反抗
的であり扱いにくいと感ずることは、彼等が発
育の過程にあることを物語っているものであり
ます。若い世代を使用しておられる皆様方は、
彼等のこの特質をもう一度考え直される必要が

あるのではないだろうか。

◇雇用関係における人間関係について

次に、雇用関係で大切な人間関係について少し申し上げて見たいと思います。昔から「三人寄れば文珠の知恵」ということが言われておりますが、これは、三人の人間が協力して物事を処理することによって、三人の力の合計以上の力が出ることを言い表わしたものでないかと思ひます。この合計以上の力すなわち(十 α)を生じさせるものが人間関係にはかなりません。人間形成の過程にある年少労働者の協力によってより大きな(十 α)を生じさせることは、企業の経営にたずさわる皆様方にとって、非常に大切なことではないかと考えるのであります。

従業員同士または経営者と従業員との本当の協力関係は、皮相な言葉で言えば、従業員が職場にほれる、人間関係によって培われるのであります。ところが、年少労働者をこのような人間関係の中に育てて行くためには、先程からしばしば申し上げてきました「肉体としての人間」と、「それをつつむ五つの人間関係」及び「第六のマスコミ又は経験」が、彼等の中に程良く調和していることが必要なのであります。

彼等にこのバランスを保たさせるためには、以上のようないろいろの配慮のほかに、彼等が、使用している側と使用されている彼等との間の身分関係を意識し過ぎない——組織にかたより過ぎない——ように配慮する必要があります。長い経験を積んできた年長従業員の場合ならば、職場で身分関係を強く意識したとして

も、それは職場だけの関係であるとして割切ることができそうですが、年少労働者の場合には、職場における人との関係がとぎれたという感じを受け、強い抵抗を感じるのであります。

例えば、年少労働者達が完全に職場の組織から解放されているべきはずの食事を雇主と一緒にするとしたならば、雇主がいくら彼等を家族的に扱っているのだと説明しても、彼等は、食事時間にまで身分関係を持ち込まれたような受取り方をし、折角の食事もおもしろいことを通らないことになるのであります。ましてや、食事時間中に仕事の話でも持ち出されたらなおさらのことでしょう。彼等の生活の一つ一つについてこのような配慮を払うことによって、彼等の間に「うちの経営者は話せる」というふんいきが作りあげられて行くのであって、そこに始めて(十 α)を生み出す雇用関係ははぐくまれて行くのではないのでしょうか。

以上いろいろ申し上げましたが、一般に、義務教育課程だけしか受けておらず、かつ、職場経験も少ない年少労働者は、人間形成の第一段階が不完全な職業人であり、かつ、肉体は強く発育して行く時期でありますから、職場における人間関係には特別の理解と配慮が必要であると考えるのであります。このような理解と配慮は年少労働者のためばかりでなく、経営にとっても大きなプラスとなるのであります。

私に与えられた課題である、「年少労働者に明るい希望と張りのある生活を営ませるため」にも、彼等のこのような特質をよく理解さ

れましたならば、その方法は自ら明らかにして行くのではないのでしょうか。

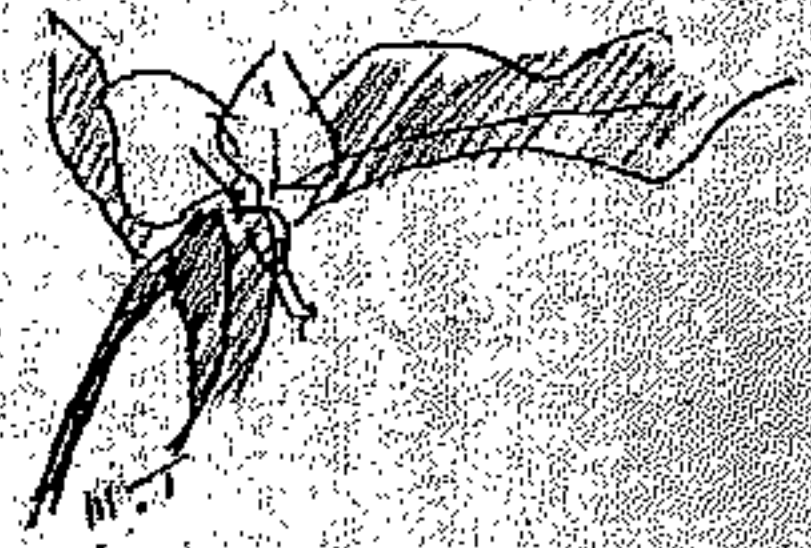
(東京都立大学教授)

本稿は、本年二月二十三日、東京婦人少年室主催の「年少労働者福祉員講習会」で行なわれた磯村英一氏の講義の要旨です。 編集部

★10ページよりつづく

アルゼンチン・ユーゴスラヴィア・イギリス・カナダ・タイの六国の大使館を六班に分かれて訪問して行なった。それぞれの国の美しい大使夫人は、折から東京の町を包んでいた春の雨のように細やかなあたためてくださった。お国のお茶の接待を受けながら、その国の婦人の生活の歴史や現状、日本の婦人や家庭生活などについて話し合い、共通の問題にうなづくこともあったが、なお深く学ぶところは多く、広い世界に心が開けていくような話し合いであった。

詳細については、紙面がないのでここでは、会議員は婦人のバスの中でも夜の報告会でも、訪問先の国のスポーツスマンのようなであったとのみ記して感銘の深さの一端を察していただくこととする。前夜、外務省儀典長室の田崎事務官に訪問の作法をうかがっていたおかげで、そのほうも大体無事のようなだった。重い扉を大きく開いて、快く良い機会を私たちに与えてくださったこと、また、厚いお接待をいただいたことに深く感謝しながら、掌に残る握手のあたたかさを大切にしようという気持ちで辞去したのは、もう夕べの灯のまたたき始めるころだった。



青少年保護育成月間と働く青少年

第一八回青少年保護育成運動によせて

労働省婦人少年局年少労働課

青少年問題は、青少年をとりまく有害環境の問題を中心に現在世界各国を通じ最も重大な社会問題の一つである。

わが国もその例にもれず青少年問題が最近とみに話題となつてゐる。その諸種の問題に対処するため、昭和三七年度も例年のとおり、総理府青少年問題協議会・各都道府県青少年協議会・各市町村青少年問題協議会の主催で第一八回青少年保護運動が実施され、青少年の保護育成のための運動目標をかねて、労働・文部・厚生・法務・自治の各省、警察庁等の関係行政機関・各種団体・社会一般の協力を得て本年四月から来年少三月までの一年間を実施期間として行なうもので、特に五月の一月間を五日の「こどもの日」を契機として、青少年保護育成運動強調月間とし、青少年の保護育成をいっそう推進しようとする全国運動である。

本年の運動目標は次の三項目が、昨年末から中央青少年問題協議会事務局立案のもとに関係各省との協議の上、中肯協議委員会で審議決定を見たものである。

- 一、家庭における青少年教育の振興
- 二、勤労青少年の保護育成と教育機会の充実
- 三、青少年をめぐる社会環境の浄化と健全育成施設の拡充

右に関連して、たまたま本年当初の国会における池田首相の施政演説の中に「……特に次の時代をになう青少年諸君の育成が、現下最も重視すべき要務であり、働きつつ学ぶ方々に知識と技能を体得させる機会の提供に一段の努力を傾ける所存である。」と力説され、さらに「青少年こそは、祖国の生命力の源なる源泉であり、民族の純潔と勇気を代表するものであるから、遠大な使命感とゆかしい学問教養を身につけていなければならない」と所信を表明され、青少年育成の急務であること、青少年に対する将来への大きな期待を寄せられている。

では、青少年の現況はどうであらうか、まず義務教育を終えた一五歳より一八歳未満の年少者の人口は、総理府統計局人口推計月報によれば昭和三五年一〇月現在で五四一万人（内女子二六七万）となっており、そのうち家事に従事しているもの、極く僅かではあるが自主営業者、事業所に雇用されている者など、いわゆる「勤労青少年」は約二二五万人で、年少就業人口が減少しはじめた前年よりも、さらに少なくなっており、この傾向はここ数年つづくものと推定されている。

次に、労働基準法の適用を受ける事業所に雇用されて働く年少労働者は、昭和三六年一月で一二五万五千

人を数え、その産業別就業状況は、工業の八七万五千（七〇％）でその大半以上を占め、商業が二四万（二〇％弱）でこれにつき、残り一四万人余がその他の各産業分野に分布就業し、その数はいずれも少ない（第一表）。この各産業分野における事業所規模別の就業状況は、従業員一〇人から一〇〇人未満の事業所に約五〇万八千人が就業し、全体の四〇％を占め、その他

第1表 業種別労働基準法適用事業所年少労働者数

(36.1.1 現在)

区 分	a 全労働者数 千人	左のうち18歳未満の者		b/a %
		b 実数 千人	構成比 %	
計	18,593	1,255	100.0	6.8
農林・水産業	521	9	0.7	1.7
鉱山・建設業	500	8	0.2	0.6
工業（製造業）	1,860	24	1.9	1.3
商業（製造業）	8,428	875	69.6	10.4
交通運輸業	2,464	241	19.2	9.8
各種サービス業	1,487	27	2.2	1.8
その他	2,714	66	5.3	2.4
その他	619	11	0.9	1.8

資料——労働省「労働基準法適用事業所数及び労働者数」

第2表 規模別労働基準法適用事業場年少労働者数

年 次	合 計	5人未満	5人～9人	10人～29人	30人～99人	100人～299人	300人～999人	1000人以上
昭和36年1月	1,254,913	142,067	133,772	240,351	268,806	198,337	152,810	118,770

資料—労働省「労働基準法適用事業場数及び労働者数」

は第二表のとおりである。

年少労働者の人口、各産業に占める割合、就業構造などは以上のとおりであるが、彼等は将来日本の産業を背負って立つ貴重な労働力の持主であり、わが国の産業・経済に結びつく極めて重要な存在である。しかも、わが国の産業構造上重要な地位を占める中小企業に年少者が数多く就労しているということは、彼等の保護・福祉対策がいかに重要であるかを物語っていると言えよう。

運動目標の第一は、青少年の一般的な問題なのでまず措くとして、勤労青少年を対象とした第二の目標からその内容と方法を検討してみたい。

第二の目標は、「勤労青少年の保護育成と教育機会の充実」であるが、実施要綱は「都市・農村を問わず、働く青少年の保護育成と教育機会の充実は、もっとも緊急な問題であるが、最近の青少年の都市集中化にかんがみ、働く青少年とくに中小企業に従事する青少年の福祉を推進し、教養の向上、余暇の善用、非行の防止をはかるとともに、勤労青少年に教育の機会をいっそう与えるよう社会及び企業等との関心を高め、その協力を求めるようつとめる」と説明し、その要点を指摘している。

勤労青少年の保護育成と教育機会の充実をはかるために、まずその前提となるべきものは労働条件の向上であって、労働基準行政による年少労働者の監督指導

を推進するとともに、労働時間の厳守、週休制、定時閉店等の普及等適正な労働条件が確保されなくてはならない。その実現によって余暇が確保され、始めて教育機会が得られるものである。

労働省では、一せいで週休制の実施について「全産業週休制の確立」を昭和三三年以来行政の重点事項として推進してきたが、その実施状況は年々増大され、質量ともに着実な進展を見せている。また商店等の一せいで閉店の普及も昭和三六年で実施地域は二〇府県に及んでいる。また労働基準局では、近く中小企業を対象に「中小企業労働管理近代化対策」の推進をはかり、中小企業の労働管理の向上を期している。要は中小企業の体質の改善とともに、使用者が立派な後継者としての彼等に対し、深い愛情を持ち、その健全育成への理解と協力によって始めてその目的が達成されるのである。

中学を終え就職し、新しい人生に踏み出した年少労働者は、将来に大きな希望を持つとともに、実社会に對し一抹の不安をいだいている。このような焦燥感にかられ、教育に恵まれない年少労働者に一般社会人として教養を高める高校教育の修学、職業に必要な知識・技術を習得させる機会を与えることは、企業や社会における彼等の地位が向上することであり、国としての期待にも応えてくれるものである。

現在、勤労青少年のための代表的な高校教育制度としては、高等学校定時制と、高等通信教育とがある。さて、教育課程も卒業資格も全日制と同一であるが、社会一般はまだ全日制高校と比べて、これらの制度による教育を低く見るきらいがあることは非常に残念なことである。このようなことが彼等の向学心を著しく阻害するものであって、その偏見は大いに改め、むしろその勉学意欲を高く評価し、真摯な態度を奨励すべきである。

である。

技能の習得については、昭和三三年、職業訓練法が施行され、事業内職業訓練、共同職業訓練制度があり、その積極的な実施によって、彼等を有為な技能士に養成することができている。

また、最近非工業部門の中小企業団体等に見られるものとして、彼等に社会人・職業人として必要な教課の実務教育を実施し、その実績を上げ、好結果をもたらしているところがあるが、まことに好ましい現象である。

不幸にして教育機会に恵まれない年少労働者が、余暇を得たために、かえってその利用を誤り、過度の娯楽にふけり、肉体的な疲労がもとで勤労意欲の減退や能率の低下をきたし、精神的にも悪影響を及ぼし、ついには非行に走る青少年が生ずることは、われわれの深く考慮しなければならない問題である。

したがって、余暇時間の有意義な活用は、年少者の身心の特質を配慮し、それにマッチした健全な体育・教養・娯楽等の諸施設を設置することが必要であり、それと同時に彼等の生活相談、苦情処理等に当る指導者がいなければならない。

労働省では、中小企業の団体内にあって、年少従業員の余暇善用・生活相談・教育等の福祉活動を推進する年少労働者福祉員制度を昭和三三年から発足させ、福祉員の設置を奨励してきたが、その数も全国約八千名に達し、企業団体内の各種にわたる福祉活動を広く展開し、すぐれた実績をあげ、一般社会人の注目するところとなっている。

目標の第三「青少年をめぐる社会環境の浄化と健全育成施設の拡充」は、青少年をとりまく不良有言環境の改善浄化をはかるとともに、積極的によい環境を与え、社会を明るくし、社会悪を根絶しよう関係者の

協力を求めてこれを推進する。」と実施要綱に示されている。

現在の社会環境の中に生活する働く青少年は、映画・テレビ・出版物等のマスコミに影響される場合が非常に多く、ややもすると暴力的、性的な面のみに刺激されがちで、不健全娛樂に身をまかせ動労意欲の減退を促し、非行に至るケースが多く見うけられ、その数も年々増加の傾向にあることは深く憂慮されている現状である。

これらは、青少年自身の性格・成長過程・家庭環境等諸種の要因があるにしても、彼等を、非行から未然に防止する積極的な手段が先決問題であって、有害環

東京都の福祉員講習

会から学ぶ

杉田 繁

(東京都年少労働者福祉員)



去る二月二十六日、労働省竹橋庁舎第一会議室で行なわれた東京都の福祉員講習会に、私も日本橋問屋街にある横山・橋通り共栄会の福祉員として出席する機会を得ました。

福祉員として行なう事柄は今にして新しいものではないと思いますが、最近の社会状況の変化によって、この問題がクローズアップされてきたことは喜ばしいことだ

境の浄化はわれわれ大人の責任であるが、直接彼等を雇用する使用者たちは、毎日の生活の場において心理的または行動の変化を常に注意し、悩めるものには、進んで彼等の良き相談相手となり、明るい希望を持たせる方法を親身になって考慮し、有害環境から彼等を守るためには、若さにあふれるエネルギーをスポーツ・野外活動等のレクリエーションや音楽・読書等の趣味・娛樂に発揮させるよう配慮することが必要である。

「健全育成施設の拡充」は、主として中小企業に働く年少者の余暇善用の場として国の補助金による勤労青少年ホーム・青年の家・ユースホステル・児童センター等、また各府県・企業団体・篤志家による福祉施設

と思います。殊に最近人手不足という大きな問題が出てきました

と熱意があのような結果を生んだものと思います。

で五日間の講習会を実施しています。親切に指導し、公務と、個人としての生活のけじめをはっきりつけることが最も重要なことだと思ひます。また、現代の若者は感

が、こういうことにかかわらず、働く人たちの福祉活動の徹底を期

私ども日本橋問屋街も近年着々各団体を通じて従業員教育・保健・慰安等に取り組んでいます。

と経験だけでは納得せず、科学的究明を要求しますから、経営者もお互いに勉強しなければならぬと思ひます。

さなければ、企業の発展は望めないと私は信じています。そういう意味から、この講習会で行な

中でも、当日御披露しました当問屋街を結集して建設した東京実業健康会館はいよいよその真価を発揮しつつあります。また現在、鎌

倉に近代的な「海の家」を建造中でありますが、その竣工を目前に控え、若い人たちの利用を待っています。この施設も働く従業員諸君のよい憩いの場所となることと思ひます。

れた先輩福祉員各位の活動発表はまことに貴重のものであったと思ひます。中でも目黒商店街の徹底した活動ぶりを伺い、その実行力に多大の敬意を表するとともに、

大変よい参考になったと思ひました。何事もその実行には、多くの困難を伴うものですが、人の努力

現在四月期にあたり、本年は特に新入社員の教育に重点をおい

た。何事もその実行には、多くの困難を伴うものですが、人の努力

現在四月期にあたり、本年は特に新入社員の教育に重点をおい

いでしょう。

た。何事もその実行には、多くの困難を伴うものですが、人の努力

現在四月期にあたり、本年は特に新入社員の教育に重点をおい

いでしょう。

(横山・橋通り共栄会)

住み込み従業員実態調査をして

日比野 明

一、調査の目的

いわゆる官庁統計などの中でも、勤労青少年に関するものはかなり出されているが、住み込み青少年に関するものはほとんど出されていない。

しかし、一般の勤労青少年と比較してみると、労働条件だけでもかなりの特異性が認められる。

したがって、その実態を明らかにすることは、いまだに前近代的な色彩を残している零細企業の中におけるわれわれ住み込み青少年の地位を改善し、向上せしめるために必要であるとの見地から、今回の調査を行なったのである。

なお、この調査は働く青少年が自主的に、自分達の力でやろう、「自分達の生活は自分達の力で守ろう」というスローガンのもとに、下からの盛り上がりによって行なわれたものではあるが、この調査によって、賃上げや労働条件を直ちに、改善してくれという要求をもちだすための資料にしようとする気持はなく、あくまでも自分達の生活の実態

を一般社会の人達に認識してもらい、また、これから就職する人達のために、住み込み青少年の実態を正しく知って欲しいという目的から行なったものである。

大半だが、五人以下の事業所の女子の大半は「食事のあと片づけなどで全然休めない」と答えている。

全体の七割以上が労働契約で決められている仕事以外の雑用をいつつけられた経験があるといい、住んでいる場所も大半が主人の家、仕事場で寝泊りしているものが多い。

二、調査の時期

昭和三十六年一月～二月

▼将来への希望
いまの生活に希望がもてないと答えたのが三割で「結婚や独立の望みがいつ達成できるかわからない」と不安を見せている。そして「貯金して自分の力で独立したい」と希望する男子は二〇人以上の事業所で三八％、五人以下のところで二八％、女子はほとんどが結婚を望んでいる。

三、調査の対象

都内在住の住み込み青少年（一六～一九歳）二千名、回収八八六名（四四・三％）

▼賃金などの待遇
求人難のおり見せかけの好条件でつる雇主もあり、商店・事業所の規模を問わず全体のほぼ四割が「勤めてからの条件が違ふ」と不満をのべている。その理由は労働時間が長過ぎるのが第一で、回答の中で「雇い入れるための条件はやめて欲しい」と訴えている。月給は七千八百円がもっとも多く、男子は五人以下

四、調査の方法

全部郵送調査をした。そのため問題に

結論からいって、調査は予想通りであったと思う。この調査表をみた、ある中小企業相談室長は「この通りだとすれば、働く人達が、可愛そうだ」といったが、どのような意味でいわれたかは別として、私達は同情してもらおうと思つてこの調査を作ったのではない。

五、調査集計

全部住み込み青少年の手で行なわれ、各方面からの指導は一切受けなかった。

よく、住み込みで働くのは大変だといふ世の中の人々も何となく大変だなどというふうな目でみる。しかし、そういう人達が、どれだけという人達の本当の苦しみかわかっているか大変疑問に思う。

六、調査概要

▼労働時間
労基法規定の八時間以内というのが一六人で全体の約二割、一六時間以上という答えが二七人もあり、平均一三時間から一四時間労働。

▼賃金
昨年一年間に病気をしたものは全体の三・四割で、その五〇％以上が何らかの形で自分が医療費を負担している。

七、調査結果感想

▼賃金などの待遇
求人難のおり見せかけの好条件でつる雇主もあり、商店・事業所の規模を問わず全体のほぼ四割が「勤めてからの条件が違ふ」と不満をのべている。その理由は労働時間が長過ぎるのが第一で、回答の中で「雇い入れるための条件はやめて欲しい」と訴えている。月給は七千八百円がもっとも多く、男子は五人以下

不幸とか、不満だとか、いったって、具体的に何が不幸なのか、不満なのか、よくわからない。これは当事者の住み込み青少年自身でも、わかっていない。その

八、調査結果

▼賃金などの待遇
求人難のおり見せかけの好条件でつる雇主もあり、商店・事業所の規模を問わず全体のほぼ四割が「勤めてからの条件が違ふ」と不満をのべている。その理由は労働時間が長過ぎるのが第一で、回答の中で「雇い入れるための条件はやめて欲しい」と訴えている。月給は七千八百円がもっとも多く、男子は五人以下

▼賃金などの待遇
求人難のおり見せかけの好条件でつる雇主もあり、商店・事業所の規模を問わず全体のほぼ四割が「勤めてからの条件が違ふ」と不満をのべている。その理由は労働時間が長過ぎるのが第一で、回答の中で「雇い入れるための条件はやめて欲しい」と訴えている。月給は七千八百円がもっとも多く、男子は五人以下

九、調査結果

▼賃金などの待遇
求人難のおり見せかけの好条件でつる雇主もあり、商店・事業所の規模を問わず全体のほぼ四割が「勤めてからの条件が違ふ」と不満をのべている。その理由は労働時間が長過ぎるのが第一で、回答の中で「雇い入れるための条件はやめて欲しい」と訴えている。月給は七千八百円がもっとも多く、男子は五人以下

▼賃金などの待遇
求人難のおり見せかけの好条件でつる雇主もあり、商店・事業所の規模を問わず全体のほぼ四割が「勤めてからの条件が違ふ」と不満をのべている。その理由は労働時間が長過ぎるのが第一で、回答の中で「雇い入れるための条件はやめて欲しい」と訴えている。月給は七千八百円がもっとも多く、男子は五人以下

十、調査結果

▼賃金などの待遇
求人難のおり見せかけの好条件でつる雇主もあり、商店・事業所の規模を問わず全体のほぼ四割が「勤めてからの条件が違ふ」と不満をのべている。その理由は労働時間が長過ぎるのが第一で、回答の中で「雇い入れるための条件はやめて欲しい」と訴えている。月給は七千八百円がもっとも多く、男子は五人以下

▼賃金などの待遇
求人難のおり見せかけの好条件でつる雇主もあり、商店・事業所の規模を問わず全体のほぼ四割が「勤めてからの条件が違ふ」と不満をのべている。その理由は労働時間が長過ぎるのが第一で、回答の中で「雇い入れるための条件はやめて欲しい」と訴えている。月給は七千八百円がもっとも多く、男子は五人以下

十一、調査結果

▼賃金などの待遇
求人難のおり見せかけの好条件でつる雇主もあり、商店・事業所の規模を問わず全体のほぼ四割が「勤めてからの条件が違ふ」と不満をのべている。その理由は労働時間が長過ぎるのが第一で、回答の中で「雇い入れるための条件はやめて欲しい」と訴えている。月給は七千八百円がもっとも多く、男子は五人以下

▼賃金などの待遇
求人難のおり見せかけの好条件でつる雇主もあり、商店・事業所の規模を問わず全体のほぼ四割が「勤めてからの条件が違ふ」と不満をのべている。その理由は労働時間が長過ぎるのが第一で、回答の中で「雇い入れるための条件はやめて欲しい」と訴えている。月給は七千八百円がもっとも多く、男子は五人以下

十二、調査結果

▼賃金などの待遇
求人難のおり見せかけの好条件でつる雇主もあり、商店・事業所の規模を問わず全体のほぼ四割が「勤めてからの条件が違ふ」と不満をのべている。その理由は労働時間が長過ぎるのが第一で、回答の中で「雇い入れるための条件はやめて欲しい」と訴えている。月給は七千八百円がもっとも多く、男子は五人以下

▼賃金などの待遇
求人難のおり見せかけの好条件でつる雇主もあり、商店・事業所の規模を問わず全体のほぼ四割が「勤めてからの条件が違ふ」と不満をのべている。その理由は労働時間が長過ぎるのが第一で、回答の中で「雇い入れるための条件はやめて欲しい」と訴えている。月給は七千八百円がもっとも多く、男子は五人以下

十三、調査結果

▼賃金などの待遇
求人難のおり見せかけの好条件でつる雇主もあり、商店・事業所の規模を問わず全体のほぼ四割が「勤めてからの条件が違ふ」と不満をのべている。その理由は労働時間が長過ぎるのが第一で、回答の中で「雇い入れるための条件はやめて欲しい」と訴えている。月給は七千八百円がもっとも多く、男子は五人以下

▼賃金などの待遇
求人難のおり見せかけの好条件でつる雇主もあり、商店・事業所の規模を問わず全体のほぼ四割が「勤めてからの条件が違ふ」と不満をのべている。その理由は労働時間が長過ぎるのが第一で、回答の中で「雇い入れるための条件はやめて欲しい」と訴えている。月給は七千八百円がもっとも多く、男子は五人以下

十四、調査結果

▼賃金などの待遇
求人難のおり見せかけの好条件でつる雇主もあり、商店・事業所の規模を問わず全体のほぼ四割が「勤めてからの条件が違ふ」と不満をのべている。その理由は労働時間が長過ぎるのが第一で、回答の中で「雇い入れるための条件はやめて欲しい」と訴えている。月給は七千八百円がもっとも多く、男子は五人以下

▼賃金などの待遇
求人難のおり見せかけの好条件でつる雇主もあり、商店・事業所の規模を問わず全体のほぼ四割が「勤めてからの条件が違ふ」と不満をのべている。その理由は労働時間が長過ぎるのが第一で、回答の中で「雇い入れるための条件はやめて欲しい」と訴えている。月給は七千八百円がもっとも多く、男子は五人以下

十五、調査結果

▼賃金などの待遇
求人難のおり見せかけの好条件でつる雇主もあり、商店・事業所の規模を問わず全体のほぼ四割が「勤めてからの条件が違ふ」と不満をのべている。その理由は労働時間が長過ぎるのが第一で、回答の中で「雇い入れるための条件はやめて欲しい」と訴えている。月給は七千八百円がもっとも多く、男子は五人以下

▼賃金などの待遇
求人難のおり見せかけの好条件でつる雇主もあり、商店・事業所の規模を問わず全体のほぼ四割が「勤めてからの条件が違ふ」と不満をのべている。その理由は労働時間が長過ぎるのが第一で、回答の中で「雇い入れるための条件はやめて欲しい」と訴えている。月給は七千八百円がもっとも多く、男子は五人以下

十六、調査結果

▼賃金などの待遇
求人難のおり見せかけの好条件でつる雇主もあり、商店・事業所の規模を問わず全体のほぼ四割が「勤めてからの条件が違ふ」と不満をのべている。その理由は労働時間が長過ぎるのが第一で、回答の中で「雇い入れるための条件はやめて欲しい」と訴えている。月給は七千八百円がもっとも多く、男子は五人以下

▼賃金などの待遇
求人難のおり見せかけの好条件でつる雇主もあり、商店・事業所の規模を問わず全体のほぼ四割が「勤めてからの条件が違ふ」と不満をのべている。その理由は労働時間が長過ぎるのが第一で、回答の中で「雇い入れるための条件はやめて欲しい」と訴えている。月給は七千八百円がもっとも多く、男子は五人以下

十七、調査結果

▼賃金などの待遇
求人難のおり見せかけの好条件でつる雇主もあり、商店・事業所の規模を問わず全体のほぼ四割が「勤めてからの条件が違ふ」と不満をのべている。その理由は労働時間が長過ぎるのが第一で、回答の中で「雇い入れるための条件はやめて欲しい」と訴えている。月給は七千八百円がもっとも多く、男子は五人以下

▼賃金などの待遇
求人難のおり見せかけの好条件でつる雇主もあり、商店・事業所の規模を問わず全体のほぼ四割が「勤めてからの条件が違ふ」と不満をのべている。その理由は労働時間が長過ぎるのが第一で、回答の中で「雇い入れるための条件はやめて欲しい」と訴えている。月給は七千八百円がもっとも多く、男子は五人以下

アメリカで見聞した 働く婦人の問題

井上 繁子

ICA（アメリカ国際協力局）の長期研修生という名目で、一行四人の労働者職員がワシントンに到着したのは、昨年九月七日だった。一行中唯一人の女性だった私は、早速労働省婦人局に紹介され、その後六か月の滞在の中プログラムはすべてそこで組まれることになった。私が婦人局の紹介で先ず入ったホテル

すがアメリカだと感心してしまった。

働く中年婦人

このホテルのフロントデスクで働いているのは中年をすぎた女性ばかり、トランクを運んでくれる「ボーイ」さんも堂々たる体格の黒人の女性だった。この国では中年以上の婦人が実に多く働いている。労働者の三分の一は婦人であり、二、二〇〇万の働く婦人の約四割が四五歳以上だという統計は、街を歩けばすぐこの目で確かめることが出来る。デパートの店員はどこへ行っても中年の御婦人ばかり、ラッシュ時にバスにのれば、耳に大きなイヤリングをつけ、首に派手なネックレスを二重三重にまきつけ、きれいに化粧をした働く婦人がずらりと並んでいるのはまさに壯観といつてよい。平均年齢が四〇歳、有夫の婦人が働く婦人の五五割を占めているこの国では、家庭の奥さんが三人に一人の割合で働いている。しかし、この現象はアメリカといえども、第二次世界大戦を境としてここ二〇年位の間に急激に延びたもので、一九四〇年の統計では、有夫の働く婦人の率は、働く婦人総数の三〇％、家庭の奥さん七人に一人の割合で働いていたというところになっている。

では、アメリカの婦人はどんな仕事についているのだろうか。まず三割が書記的な仕事即ち事務従事者、次に一割五分がサービスマン的な仕事、その中でも特にホ

テル・レストラン等に働く婦人が多い。工場労働者も同じく一割五分を占めている。医学関係とか学校の先生等、専門的・技術的職業についているものは働く婦人の一割三分だが、そのうち小中高校の先生の七五パーセントは女性が占めている。ここ十年位の間に特に目立って婦人の就業が増加した職業は工場労働者を除く以上の三大職業即ち専門的職業、書記的な職業、サービスマン的な職業等である。

働く奥さんが戦後急激に増加したというところから、この奥さん達が一体子供をどうしているのだろうかという疑問が私の頭に浮んだ。ワシントンで私を一夜夕食に招待してくれた家庭では、御夫婦共裁判所関係の専門的な仕事にたずさわっている人だったが、小学校と学齢前の二人の子供をもっていたので早速質問して見ると、御夫婦が出かけしな下の子供を保育所にあずけ、夕方帰りにつれて帰るのだが、小学校の子供は学校が終わるとすぐ家へ帰る。しかし一般には、小さい子供がいる間は、奥さんが家庭にいて子供の面倒を見、子供に比較的手がかからなくなると再び働きはじめるのが普通だとの説明だった。人件費の思ひきり高いアメリカでは、子供を見てもらうため人を雇うと週四五ドルから五〇ドルかかる。女子従業員の四分の三が既婚者だというワシントンの成る電話会社では、女子の平均賃金が週七二ドルだといっているが、女子従業員にきいて見ると、子供

を見てもらうのに普通は人を雇えないので、やはり保育所のような施設に毎日預ける。しかし夫婦の年収が六、〇〇〇ドルあれば施設に預けないで人を雇いたいという。保育所の数もかなりあり、施設も悪くないが、やはり子供を家におきたい親心だろうと思った。

産前産後の就業を州の法律で禁止したり制限したりしているのは七州位で、その他の州も中央政府も禁止していない。従って一般には労使の交渉で、企業又は組合の組織単位にその条件が定められており、産前産後の休業は妊娠五、六か月位から産後を含めて六か月間位、中には一、二年という長いものもあるが、給料は一定期間社会保険でカバーされ、会社ではその間の先任権を保証したり、同一又は類似の仕事に戻すことを保証している例が多い。しかし、いくら産前産後の休業が保証され、また家事が簡素化されていても、子供の小さいうちは仕事を退く人が多いので、或る会社では、このような婦人の技術を有効に活用するために退職者のリストをつくっておき、必要と本人の希望に応じて臨時やパートタイムに使っているところもあった。

中年の奥さん達の職場復帰は非常にさかんで、殊に子供が成長して手がかからなくなると奥さん達が一せいに働きはじめる。そこでこのような中年婦人の再就職の理由をきいて見ると、誰でも口を揃えて「経済的理由」だという。人件費が

高く、子供が小さいうちは仕事を退く人が多いので、或る会社では、このような婦人の技術を有効に活用するために退職者のリストをつくっておき、必要と本人の希望に応じて臨時やパートタイムに使っているところもあった。

いかに高くても、物価が非常に高く、お金の割合が高い。即ち、男性と競合しない場所でも多くの婦人が国の経済に寄与しているのであり、この婦人の労働力を取り去ってしまうことは、生産とサービスを下げることになる。第一、女性だから男性より就業の必要性が薄いということは何をもたないのか。事実女世帯で婦人が一家の生計を荷なっている家庭も少なくない。また夫の収入の少ない家庭は主婦の就業している率が高い。このように婦人は経済的必要から働いているのだ。理論的には、職業をもって働くか否かは個人の自由であり、働く理由も個人によってそれぞれ異なるのは当然である。そして原則として、労働市場というものは統制されるべきものでなく、民主主義にのっとって職業選択の自由は確保されなければならない」ということであつた。

*労働条件

アメリカの労働賃金は日本の賃金と比較にならない程高い。パートタイムを除外する女子労働者の平均賃金は、最近の統計で年間三、一〇二ドル、男子の平均四、九二七ドルに対して六三〇である。これを円に換算すると約一一二万円、月の平均九万三千円位になる。中央政府で働く最低賃金即ち、各州間にまたが

ていて、一般男性が希望しない職業が多く、又パートタイムに従事している金は、現在一時間一ドル一五セント、来

年一ドル二五セントに改訂されることになつては、各州でも州内の産業に従事する労働者に対し、それぞれ法律をもつて、大体これに似たような最低賃金をきめている。しかし物価の高いアメリカでは、高い生活水準を保つて行くのに相当の努力が必要らしく、夫が相当の地位の家庭でも奥さんが働くばかりでなく、大きい子供は学校へ通いながらアルバイトをして学費や小遣いかせぎをしてい

*婦人の地位

アメリカの婦人の地位が一口に高いか低いかと聞かれると、私は非常に困ってしまう。一般的にいえば、確かに婦人の地位は高いといえるだろう。殊に家庭においては、夫婦の間でも、子供達も、基本的に男女の差別なく人権が守られて

る。日本では託児所の保育さんなどの長時間労働がよく問題になるので、朝七時半から夕方六時までというある託児所でこの問題をきいて見ると、個人別の週間勤務時間表をつくり、時差出勤をして、一人一人がきちんと八時間労働を守れるようにしているとのことだった。事務やサービス業といえども、時間中は機械のように一部のすきもなく働かなければならない婦人労働者達は、労働時間に対するは実に厳密な感覚をもっている。普通の店は五時半頃で一斉閉店するが、それ以後まで開いている店では、店員が一定時間に交替する。或る時買物をしたいと思ひ、ウィンドウの中の品物を出して見せてもらふよう目の前にいる中年の店員に頼んだところ「今交替の人がそこへ来たからその人に出してもらつて下さい」といってさっさと退いてしまった。見る

婦人の新職業

システムアナリストとは

北大路 明子

社会が発展するにつれて人間の生活の複雑さは段々増してくる。それにつれて日々の生活でのいろいろな問題の解き方も難しくなってくる。たとえば交通機関について考えても初めは馬と馬車くらいしかなかったのが自転車・列車・自動車・飛行機へと発達し、近い将来にはロケットまでその仲間入りをするか

もしれない。このように乗物の速度が増し、その操作が複雑になるにつれて、これらの動きを制御する手段も次第に複雑さを増してくる。最近マヒ状態におちいつている都心の交通網、飛行機の発着等、交通管制のシステムはますます重大な問題となってきた。

どのようにしたら自動車が長い列を作らずにスムーズに動けるだろうか。このような問題を解決するのに現在の道路状況―道路を拡張したり新設したり出来るか(経済条件)、どのくらいの人員と時間が与えられているか等ある与えられた条件の下で、どの程度の解決をするのかという目標(ラッシュアワーにはどの程度の行列を認めるかというような)を決めて、それに最も近い解を求めなければならぬ。これがシステム解析(システム

アナリスト)とシステム設計(システムデザイナー)とかよばれるもので、これにたずさわる人をシステムアナリストという。

こういう大きなシステムを扱うには電気機械等の技術者、数学者、経済学者などの他に、その問題に関係する数多くの部門の専門家がグループを作って力を合わせていかなければならない。数理統計学・確率・情報理論・システム論理・線形計画法・シミュレーション等の技法を使い、電子計算機の助けを借りて問題を分析し、最も適切な解を見出していくのである。

このような大規模な問題でなくても、例えば電子計算機を使って英語を日本語に翻訳させるとか、数式に近い形で計算機に読ませると計算機が自分で自分の言葉に直して計算してくれるような入力プログラムを作るとかいろいろの問題がある。このように小さな問題に限ってしま

うとシステム解析とプログラミングの区別が明確でなくなるが、何か一つの問題が与えられたとき、それをどのように分析したらよいかというのはシステム解析に属すると思う。一応手順が決まっています。それはどうやって電子計算機にやらせることが出来るだろうかという段になるとプログラマーの仕事になる。いわばプログラミングの前段階とも言えるのである。こういう場合には前半と後半を同一の人が受け持つ場合が多い。

システム解析は一段高い所に立って問題を眺め、全体を把握すると共に個々の小さなまとまりの間の関連を見出すという必要がある。又大きなシステムになると前にあげたようないろいろな理論や手法を自由に使いこなせる必要がある。多くの専門のちがった人が集まっているから、自分の専門に精通しているばかりでなく他の専門分野をも理解出来るだけの力を持つことが望ましい。一口にシステムアナリストといっても扱う問題の大小によって要求される能力・知識も大変わってくるのではなからうか。全体を通じて論理的な総合力と解析力が必要であるといえる。常に自分の知識を増やしていくというか、自分が今まで知らなかった分野でも機会があったら、それを勉強して自分のものにするというフアイトが望ましい。こういう力は今までの女性にはあまり育たなかったようである。しかし最近では電子計算機等を使う会社や、またこういう機械を製造する会社など、システムアナリストを必要とする職場も次第に多くなりつつあるので、プログラマーという職業に劣らずこの職業にもどんな女性が進出して欲しいと思う。なお、このように多種類の専門家にグループが構成されるから、そのパートによっては、短大出身者でも参加することが出来る。

家庭は一軒もなかった。或る日私は、ある女性評論家にお茶に招かれた時に、この質問を見た。「私は日本にいる間は、アメリカには婦人問題などないといっている程アメリカ婦人の地位は高いものと思つてやってきました。しかし、働く婦人の実情を見ると必ずしもそうとはばかりは見えない。これは一体どういうことなのでしょう。」すると彼女はこう説明してくれた。「どうも世界中の入達が、アメリカの婦人には問題などないと思つていようだが、これは神話か伝説のようなものなのです。家庭の中では婦人の地位は確かに高いが、職場では、同じ条件の働く婦人の昇進についても、男子優先の考え方がまだまだ残っているし、男が職場で失敗すれば、あいつは駄目だということだけで済むのに、女が失敗すれば女だからだめだという考え方をされる場合も少なくありません。まだまだ職場には問題は山積しているのです。その最大の原因は男性本位の職場の体制が出来上がっていること、何といつても、婦人が職場で実力をもたなければ駄目だし、高い知識や技術をもった婦人も職場にふえて来なければならぬと思います。そして最近では次第にその方向に進んでいると思ひます。」婦人労働の問題は程度の差こそあれ、どこへ行っても同じなのだろうか、私はすっかり考え込んでしまった。

農村婦人の現況

農村婦人問題懇談会
開催状況報告の概要

まえがき

農村婦人問題について婦人少年局はかねがね調査・情報収集等を行ない、またそれに基づき啓蒙活動を実施してきたが、近年経済問題との関連で農村もかなり変化しつつあり、さらに農業基本法の制定など行政面からも積極的な対策がとられてきているという情勢から、農村婦人問題についてあらたに分析をおこない今後の進展に対処する必要があると考へ、三六年度は、八月に農村婦人問題研究会を開いて四人の専門家の意見を聞いたのに引き続き、九月には全国各地で農村婦人問題懇談会を開催、一〇・一二月には農家婦人の意識調査を全国的に実施するなど一連の事業を遂行した。

本稿で紹介する農村婦人問題懇談会は農業労働に従事している婦人（とくに主婦）から直接に意見をきき、多方面にわたって変貌をとげている農村の中で、婦人がその変化をどのように受けとめているか、婦人問題の新しい傾向はどうかと

いうことを把握することを目的に実施されたもので、各婦人少年室が農業地帯に出向いて懇談会を開いた。開催地の選定は各婦人少年室にゆだねたが、あらかじめ都道府県を主たる農業経営形態により

(1) 田作を主とする農業地帯（一県）(2) 畑作を主とする農業地帯（七県）(3) 野菜作を主とする農業地帯（二都三府四県）(4) 果樹作を主とする農業地帯（七県）(5) 養蚕を主とする農業地帯（四県）(6) 畜産を主とする農業地帯（一道九県）の六地帯に分け、各県下でそれぞれの経営形態が典型的に行なわれている地域で開催するように指示した。この地域区分にあたっては「農林省 農家経済調査集計説明」

（昭和三六年一月）の集落区分、その他を参考として次のような基準を設定した。すなわち、田作を主とする農業地帯とは経営耕地面積に対する水田の比率が六〇%以上であるもの、畑作を主とする農業地帯とは経営耕地面積に対する水田の比率が六〇%未満のもの、野菜作を主とする農業地帯とはほぼ大都市周辺農業で経

営耕地面積に対する野菜の作付面積が三〇%以上あるいは現金収入の五〇%以上が野菜販売収入によるもの、果樹作を主とする農業地帯とは経営耕地面積に対する果樹園の比率が二〇%以上であるもの、養蚕を主とする農業地帯とは経営耕地面積に対する桑園の比率が二〇%以上であるもの、畜産を主とする農業地帯とは養鶏・養豚・酪農・畜牛馬などを含み、一戸平均飼育家畜頭数が、養鶏五〇羽以上、牛馬など一頭以上のものとした。ただし、都道府県を六地帯にふりわけの際には、若干の技術的配慮が必要とされたため、必ずしも厳密な分類と言えない点も一、二みられるが、懇談会開催の目的には支障となるものではない。

懇談会の議題はどの地域も共通で、(1) 農業生活の面における変化について (2) 農業労働(3) 農業経営(4) 兼業化のそれぞれをめぐって (5) 家庭生活の面における変化について (6) 家事(7) 家族関係をめぐって (8) 社会慣行について (9) 婚姻(10) 離婚(11) 主婦権(12) 出産・病気の男女交際等をめぐって (13) の三つの大きな柱をたてた。各地の懇談会には農家（専業・兼業両者を含む）の婦人が約一〇名ぐらいつつ参加し、活発な話し合いが行なわれた。なお懇談会には、開催地の市町村役場農政担当者・生活改良普及所関係者・農業協同組合関係者・社会教育関係者等の出席も

得た。懇談会に現われた意見、地域の状況等は開催地の概況を反映するものであり、またある程度まではその県の一般的傾向を現わすものであるが、必ずしも県下全体の状況を代表するものではない。

懇談会にあらわれた全般的傾向

(1) 農業生活の面における変化について

イ、農業労働

耕耘機の普及等によりみられる機械化があらわに、このような労働を不要とし、農業の進歩が除虫作業、除草作業を軽減するなどの事情から農業労働は過激なものになくなり、また、栽培法等の農業技術の進歩により労働のピークがくずされて作業量が平均化されるなど、概して労働がらくになったことは否定できないが、懇談会に出席した多くの婦人たちは、依然として忙しいとうったえている。これは主として、夫が他に職業をもったり、他の家族が外へ働きに出るなどの兼業化傾向の結果、婦人に農業労働がかかってくるためである。このように労働力の流出が多いような状況の下では、自家の労働力が不足するばかりでなく、外から手間を雇うこともむずかしいので今後ますます婦人の負担は重くなるといえよう。このほか、多角経営にしたことから婦人の作業が増すことが非常に多い。しかし、むかしの、日の出前から野良へ出、日の

暮れるまで野良で働いていた頃にくらべれば労働は少しくなり、労働時間も減って来ているといえよう。

地域別にみると、田作を主とする農業地帯、ことに米一毛作地帯では比較的にらくになっており、一方、兼業化や多角化傾向のすすんでいる畑作・野菜作を主とする地帯では多忙のようである。果樹・養蚕・畜産などの地帯は、従来から行なわれている経営についてみれば、少くも多角化しているが、多角化した場合などは多忙になっている。また、新たに畜産をはじめたところでは多忙である。

共同作業・協業化については、田植の共同作業から、数戸の耕耘機の共同購入、部落ぐるみの乾燥場設置、共同選果というように内容も種々あるが、何らかの共同作業、協業化をしているというところが多半である。ことに果樹作を主とする地帯および養蚕を主とする地帯では共同作業がかなり一般化しており、それによって婦人の労働がらくになったというところが大多数であるが、野菜作を主とする地帯では作業の性質上共同作業は不可能だという意見も出ており、共同作業はほとんど行なわれていない。

口 農業経営

兼業農家では婦人が経営の実権を握り、作付・肥料購入・販売まできりもり

している例が多いが、専業農家では北海道や開拓農家を除けば夫と対等の発言権・決定権をもっているとはほとんどなく、作付計画、農機具・肥料等の購入、生産物の販売については夫から一応相談をうけるという程度であるようである。しかも、その方が責任がなく気楽であると考えている場合すらある。さすがに、経営のことは全く関知しないという婦人はきわめて少なくなつて来ており、婦人の農業経営への参加も前進する傾向にあるとは言え、労働面でかなり重要な役割を果たしている婦人も、現在までのところ、経営面ではやや立ちおくれているといわなければならない。

今日では農業生産面の進歩が著しく、新しい農業技術や知識を身につけなければ経営参加も十分に行なえないという状況にあるが、農業技術習得に対する意欲や積極性の相違が経営に参加する程度の積極性に反映することが多い。開拓農家の婦人などは技術習得に積極的な傾向がうかがわれる。専業農家の婦人の場合、経営上の発言権を高めたと思つて技術習得に努力しようという意欲を示すことはきわめて稀で、責任をもたされていままに技術習得等に消極的であることが多い。しかし若い層では耕耘機を運転する人もふえて来ているようである。兼業農家の主婦は経営の実権を握っていることが多いが、技術面、営農の研究などを積極的に進めている層と、零細な耕

地を保持してやむをえず営農を続けているという無気力な層とがある。

技術習得については雑誌を読む、講習等を受ける、人の話をきく、ラジオを聞くなどの手段によるものが多いようである。

ハ 兼業化

兼業化傾向の進んでいる折から、懇談会にも相当の兼業農家の主婦の出席を期待していたが、比較的に兼業農家からの出席が少なく、また、出席した兼業農家は以前からの兼業農家であつて、夫の職業も勤め人と思われるものが多かった。これは、こうした懇談会出席者はとなく経営規模も大きい、上層農家に偏りがちであり、さらに近年兼業化した層の主婦は多忙のためあつて参加が困難であつたのではないかと推察される。それでも、懇談会を通して、地方都市周辺の農家で臨時工・土工などの仕事の兼業が著しく増加している様子がかがわれた。

概して、兼業化した場合、経済的にはらくになつても婦人の労働負担は増している。従来、わが国では学稼離村の例は稀だといわれているが、懇談会にあらわれたかぎりでも、農業をやめたいという意見は少なく、兼業農家の場合、比較的に積極的に営農しているという型の主婦はむしろ若干の、農業をやめたいと思つて来ているような主婦にも、実際に農地を手離そうという考えは、ほとんどみられない。しかし、若い主婦の中には土地

を手離してもよいと考えているものもある。

子供に農業を続けさせるかどうかという問題については、概して専業農家では男の子の一人には農業を継がせ、農業のできる嫁をもらいたいと考えている。しかし、大都市周辺の農村になるとあつぎの男の子の教育方針についても迷つて

いる例もみられる。娘については農家の嫁にしたくないと考えているものが多い。しかし、何といつても農業は経済的に安定しているから、経営規模の大きい専業農家になら娘をとつがせてもよい、または安定した兼業をもつて内職程度に狭い土地を耕すところへなら娘をとつがせてもよいと考えているものもある。これも兼業化により経済的にはらくになつても婦人が過重労働を負担しているという現状から、収入が安定し、しかも婦人の農業労働負担の少ない農家が好ましいと考える風潮を反映しているといえよう。

(2) 家庭生活の面における変化について

イ 家事

生活改善・電化・既製品利用の普及等により、家事労働は容易になり、より短かい時間で処理できるようになった。こうして浮いた時間の使用法については生産労働にあてると答えたものが多く、これは農業労働の面において従来よりも容易にはなつたが忙しいという状態と表裏をなしている。農業労働が比較的らくになったというところでは、従来の家事

処理の面で浮いた時間は家事の充実にあつたようである。しかし、とついでか
 であつた。一〇年ぐらゐまでの嫁は、家族の話し
 ると述べたものは比較的少ないが、あいにようやく参加できるよつになつて
 雨の日は野良へ出なくなった、夜仕事
 をしないでテレビをみるよつになつたといふものも多いなどの点からみて、休
 息・娯楽の時間は農業労働の軽減傾向と
 も相まって少しずつ増えているといえよ
 う。家事の共同化として、炊事・育児・
 洗濯施設等の共同化、家庭用電気器具の
 共同購入などが考えられようが、共同で
 行なっているものは炊事・託児程度で、
 それも農繁期にのみおこなっているとい
 うところはあるが、年間を通しておこな
 っているところは懇談会ではみられなかつた。したがつて、共同炊事・共同託児
 で浮いた時間は当然に農業労働に投入さ
 れることとなっている。農繁期のみの家
 事の共同化にもいろいろ困難な点もある
 もようである。以前におこなつた経験がある
 が止めてしまったとか、共同化にふみ切
 れないといふことも述べられた。そして
 家事労働の軽減は共同化によつて行なう
 よりむしろ、電気器具の導入などによ
 り個々の家庭の合理化によつて進めたい
 という意見が圧倒的に多かった。

口 家族関係

家族関係は少しずつ民主化しつゝある
 もようである。多くのものが、子どもの教育
 ・結婚などについて母親として発言する
 場合には、父親と対等かそれ以上の発言
 権をもつており、娘の発言も強く

なつたようである。しかし、とついでか
 ら一〇年ぐらゐまでの嫁は、家族の話し
 きたという程度のものである。懇談会出
 席者は農家の主婦といふことであつたの
 で、家の中かなり実権をもっている四
 ○代ぐらゐの婦人が多かったためもあり、
 切実な家族関係の問題といふものは
 あまり出されなかつたが、四〇・五〇代
 の主婦は息子たちと老人たちの間にあつ
 て、どちらの世代にもずれを感じてい
 るようである。また、嫁と姑の関係は依然
 としてむづかしい問題だといふところも
 まだあつた。

(3) 社会慣行

イ 婚姻

ひのえうま、年まわりなどの迷信は実
 際にはほとんど信じられておらず、縁談
 を断る場合の口実としては残つてい
 るといふ状態のところが多いようである。
 足入れ婚などは懇談会にあらわれたかぎ
 りでは概して少なくなつていようであ
 るが、東北や関東の一部では今日も残つ
 ていると述べられた。今日なお問題と思
 われるのは入籍の問題である。入籍は
 子どもが生まれるまで行なわないといふ
 ところもまだあるが、これは単に事務的
 にルーズな場合もあり、また、財産を譲
 るものだから慎重に様子を見ようといふ
 場合もある。経営規模の大きい農家では
 後者のような考え方がみられる。兼業農
 家で夫が勤め人であるよつな場合には扶

養手当の関係上、すぐに入籍する。この
 ように入籍の時期は概して遅れる傾向の
 ある中で、果樹作地帯ですぐに入籍する
 といふものが多いのが目立っている。嫁
 入支度がかかり派手なのは全国的な傾向
 のようである。懇談会にあらわれたかぎ
 りでは、持参金をもたせるといふ慣習は
 大阪だけにみられたが、大阪では嫁入支
 度についても、親の見栄でもたせるとい
 うより、娘が自分の受けとる権利として
 持つていくといふ意見が一般的なようであ
 る。結婚披露宴を二日も三日も続けて
 おこなうよつなことはほとんどなくなつ
 てきているようであるが、公民館などの
 公共施設を利用するといふものは少なく
 なつた。

ロ 離婚

離婚は少ないといふ発言が多く、子ど
 もが生まれないと離婚されるといふしき
 たりは残つていないようである。むしろ
 嫁に財産分与を請求されるのがおそろし
 くて離婚させられないといふ意見がみら
 れた。宮城などの懇談会では、離婚すれ
 ば田一枚または一〇万円を与えねばなら
 ないといふ相場になつていふことが述べ
 られ、また、岐阜では嫁を追い出す場合
 は、嫁してからの日当を慰謝料として支
 払うといふ慣習があることが述べられて
 いる。

ハ 主婦権

とついでですぐ主婦権を渡すといふこと
 ろはきわめて少ない。結婚後一〇・二〇

年で委譲されるところが多いが、小姑た
 ちが家を出て行くまでは委譲されないの
 が普通で、姑が病気になるまで、または
 死亡するまでは渡されないといふところ
 もある。主婦権の委譲に際しては、自然に
 例は懇談会ではあまりみられず、自然に
 委譲されることが多いようであるが、官
 城の懇談会では家族みんなの前でからの
 財布を渡すといふ例が述べられ、栃木で
 はとくに儀式はないが酒をかうぐらゐの
 ことはするといふ例が述べられた。佐賀
 や茨城などでは儀式はないが年のはじめ
 や作付の切りかえのときに委譲されると
 いう例が述べられた。主婦権について岩
 手、徳島などの懇談会では貧しい家計で
 は主婦権が委譲されると苦勞もふえるこ
 とになるといふ意見もあつた。

ニ 出産・病氣

初産の場合は実家へ帰つて出産するとい
 うものが多いが、産院・母子センター
 などを利用するものもふえていふ。実家
 や産院で出産する場合も出産を不浄視し
 て特定の場所へ出産するといふ例はほと
 んどみられず、かえつて、見舞客などの
 訪問者の多いところから奥座敷などがあ
 てられることも多い。嫁の里から子ども
 の産着、初節句の祝品などを贈る慣習
 は、初子、あるいは長男および長女につ
 いてはほとんど全国的にみられ、近年は
 とくに派手になつていふようである。産
 前産後の休養日数については、出産前は

休まず、出産後一、二週間休養し、一か月程度は野良仕事をしないのが普通であるが、農繁期には休養日数はずっと削られ、ほとんど休めない場合もある。病気が長びく場合には、気がねで自分から実家へ帰る場合が多い。出産や病気に際して昔から伝えられてきた禁忌食物については、今日では信じられていない場合が多い。

ホ 男女交際

男女交際については自由になっているところが多く、夜ばいなど特別の習慣が残っているという例は懇談会には出されなかった。

ヘ その他

その他、婦人の立場からみて困ると思う習慣が残っているような例は懇談会では述べられなかった。ただし、懇談会后、二、三の婦人少年室からそれぞれの地方の因習等について報告書や参考資料が送付され、それらによると、ひのえうまや血統などについてかなりの迷信が残っている地域もあること、「足入れ婚」もまだまだ残っていること、分娩のための特定の場所がきめられていたり、漁撈にさいして産婦を忌むなどの例もあげられている。

各地帯別の状況

(1) 田作を主とする農業地帯の状況

田作を主とする農業地帯として指定したのは一、二県であり、この一、二県を更に

米一毛作地帯七県（宮城・秋田・山形・新潟・富山・石川・福井）と米麦二毛作地帯四県（滋賀・岡山・佐賀・大分）に分類した。

田作を主とする農業地帯では、機械化や農業技術の進歩などによって婦人の農業労働はかなり少なくなったようである。ことに米一毛作地帯では家事労働が容易になると、浮いた労働力は家事の充実にあてられる場合が多く、農作業にふりむけることは少ないようであり、こうした傾向は他の地帯にはあまりみられなかったものである。畑作などが多くなると、家事労働が軽減されたぶんが農業労働にあてられる傾向があり、滋賀・佐賀などにその傾向がうかがわれる。

専業農家では概して夫が経営権をもっており、婦人はあまり経営に参加せず、むしろ、兼業農家の主婦が意欲的な傾向を示している。

専業農家は、長男には農業を継がせようと考えており、兼業農家でも土地を手離そうとは考えていない。

宮城に「出嫁」、秋田に「出入初」という「足入れ婚」に似たものが残っており、新潟には「足入れ婚」が残っている。宮城では主婦権の委譲にさいし、かなりの財布をみんなの見ている前で渡すということがおこなわれるが、報告にあらわれたかぎりでは主婦権委譲の唯一の儀式的例である。

次に各開墾地を簡単に紹介しておく。

① 宮城県名取市増田町簡保。都市隣接農村、平均耕作面積一・五八ヘクタール

② 秋田県千北郡畑村千屋。開拓農家を含む純米作農村、平均耕作面積一・四六ヘクタール

③ 山形県寒河江市白岩町。山間の農村、平均耕作面積〇・八二ヘクタール

④ 新潟県西蒲原郡巻町大字漆山。純農村の水田単作地帯、平均耕作面積一・五ヘクタール

⑤ 富山県砺波市鷹栖。平均耕作面積一・〇一ヘクタール

⑥ 石川県石川郡鶴来町、日向町。純農村で水田単作地帯、平均耕作面積一・五ヘクタール

⑦ 福井県坂井郡坂井町島。水田単作地帯、平均耕作面積一・二五ヘクタール

⑧ 滋賀県野洲郡中主町。一部に湖乾拓地を含む平坦地、平均耕作面積〇・八六ヘクタール

⑨ 岡山県倉敷市笹井。都市的農村、平均耕作面積〇・七五ヘクタール

⑩ 佐賀県佐賀市兵庫町。都市隣接農村、平均耕作面積一・二ヘクタール

⑪ 大分県大分郡野津町原村。平均耕作面積〇・六五ヘクタール

(2) 畑作を主とする農業地帯の状況

畑作を主とする農業地帯として指定したのは茨城・奈良・島根・徳島・高知・熊本・宮崎の七県である。

新技術・機械化・農業・化学肥料等により過激な労働は少なくなっているが、収入をふやすための多角経営や、栽培技術の進歩などのため、一年中農作業が続き忙しいものである。兼業農家、ことに第二種兼業農家の主婦の労働は過重である。

兼業農家の主婦の中には農業をやめたが、やめた場合の生活が不安なため、農業を続けるというものも多い。生活改善・電化などにより家事は楽になった。浮いた時間は農作業や山仕事、日雇労働にあてられるものも多い。あるが、休息や娯楽にあてられる時間もできてきた。第一子が生まれるまで入籍しないところもある（茨城・徳島・高知・宮崎）。

主婦権は四〇歳ぐらいで委譲されることが多いようであるが、姑が死するまで渡されないというところもある（茨城・高知）。貧しい家計では、主婦権がゆだねられると苦勞がふえたことになるという意見もあった（徳島）。

開墾地は次のとおりである。① 茨城県東茨城郡常北町。山間畑作地帯、平均耕作面積〇・八四ヘクタール

② 奈良県大垣市井戸堂。畑作地帯、平均耕作面積〇・五八ヘクタール

③ 島根県松江市東忌部町。山間の部落、平均耕作面積〇・七ヘクタール

④ 徳島県板野郡藍住町。平均耕作面積〇・七七ヘクタール

⑤ 高知県長岡郡本山町。山林地、平均耕作面積〇・六ヘクタール

⑥ 熊本県飽託郡託麻村。平均耕作面積一・四ヘクタール

⑦ 宮崎県北諸方郡荘内町乙房。純農村、平均耕作面積〇・八五ヘクタール

(3) 野菜作を主とする農業地帯の状況

野菜作を主とする農業地帯として指定したのは東京・神奈川・岐阜・三重・京

都・大阪・福岡など大都市周辺の七県である。

機械化により過激な農業労働は減っているが、野菜作りの農作業は一年中仕事が続く。主婦が農作業の主力となつていくように、労働はかなり激しいものである。しかし、専業農家では経営の主導権はやはり夫にある。それでも、大阪の主婦は野菜の生産者価格と消費者価格との開きに疑問を投げており、問題意識の水準がうかがわれる。

これら地域では兼業化が著しく進んでいるが、一応、農業をやめるつもりはなく、子どもにも農業を継いでもらいたいと思いつつ、子供の教育には迷っており、普通高校や工業高校へ行かせるものもある。

家事は合理化されなくなり、そのおんはかなり農作業にあてられるが、休息や娯楽の時間もふえた。

結婚に際して持参金をもたせる風習があるというのは懇談会にあらわれたかぎりでは大阪だけであるが、大阪では従来、結婚支度や持参金は親の見栄による場合が多かったものが、最近はお互いの当然受けとる権利として持つていくというように意味がかわつてきたといわれる。

入籍は比較的早くおこなわれるもようである。第一子が生まれるまで入籍しないものが半数あると述べられたのは岐阜だけであった。

離婚の際の慰謝料について、岐阜の懇談会では、夫側から離婚を言い出した場合、嫁してからの日数に日当(二〇〇〇円)を乗じたものを支払うという習慣があると述べられた。

開催地は次のとおりである。①東京都北多摩郡久留米町大字南沢。平均耕作面積一ヘクタール②神奈川県平塚市。平均耕作面積〇・八一ヘクタール③岐阜県羽島市。近郊園芸地帯、平均耕作面積〇・八一ヘクタール④三重県鈴鹿市石薬師。都市的農村、平均耕作面積一ヘクタール

⑤京都市南区上鳥羽。工業化地域、平均耕作面積〇・五三ヘクタール⑥大阪府堺市。〇・五ヘクタール未満の耕作面積のものが圧倒的に多い。⑦福岡市元岡。平均耕作面積一・二ヘクタール

(4) 果樹作を主とする農業地帯の状況

果樹作を主とする農業地帯として指定したのは青森・福島・静岡・和歌山・鳥取・山口・愛媛の七県である。

農業労働は共同防除、共同選果、共同出荷などの共同作業や、機械化などにより概して容易になったと言われる。ただし、機械化により従来男子の仕事であったものが婦人の労働となつたり、生活水準があがったため収入をふやす必要からこれまで以上に働かねばならなくなったのでなくではないという意見も鳥取などで述べられた。共同作業など共同化について、人手不足を痛感している兼業農家の主婦の方が望んでいるという状況が

愛媛の懇談会にあらわれている。また経営上の責任や実権は兼業農家で、婦人にある場合が多いが、このため専業農家の主婦の方が気楽でよい、という意見が愛媛の懇談会では強かった。

子どものうちの一人には農業を継いでもらいたいと考えているものが多い。家事時間はあまり変わらないが家事労働はらくになり、余力を農業労働に振りつけるようになったというものが多いが、愛媛などでは休息や家事の充実にあてられているという傾向が強い。

青森では結婚披露宴を三日間にわたっておこなうという例が述べられた。入籍はすぐ行なわれるもようである。開催地は次のとおりである。①青森県弘前市。りんごを栽培、平均耕作面積〇・九ヘクタール②福島市余目地区。いちご・桃・りんごを栽培、平均耕作面積約一ヘクタール③静岡県志太郡岡部町。柑・茶を栽培、平均耕作面積〇・九ヘクタール④和歌山県有田郡吉備町田殿地区。柑橘類を栽培、平均耕作面積〇・六四ヘクタール⑤鳥取県東伯耆郡郷町。梨を栽培、平均耕作面積〇・七五ヘクタール⑥山口県大島郡橋本町日良居。柑橘類栽培、平均耕作面積〇・四二ヘクタール⑦愛媛県伊予市。柑橘類栽培、平均耕作面積〇・八ヘクタール

(5) 養蚕を主とする農業地帯の状況

養蚕を主とする農業地帯として指定したのは群馬・山梨・長野・埼玉の四県である。

蚕の共同飼育などにより婦人の労働は概してらくになったとはいえず、養蚕地帯では多角経営の場合が多いので、婦人の労働はなかなか大変なようである。養蚕に関しては婦人が経営の実権をもっていることが多いが、その収入の大部分は夫の手に渡るようである。

子どもは農民にしたいくないという意見が懇談会では圧倒的で、埼玉の場合のみ長男に農業を継がせたいという意見が出ている。しかし、兼業農家でも農地を手離そうとはしていない。

家事労働は合理化されてきたので、浮いた時間を生産労働・レクリエーション・家事の充実にあてるようになった。入籍は結婚後すぐおこなう場合が多いが、埼玉では子どもが生まれるまで入籍しない例もあるようである。また埼玉には足入れ婚も残っているが、ためし婚というようない意味ではないという。

懇談会開催地は次のとおりである。①群馬県多野郡鬼石町三波川西地域。山間の純農村、平均耕作面積〇・五ヘクタール②山梨県南巨摩郡増穂町小林。平均耕作面積〇・四七ヘクタール③長野県小県郡東部町。平均耕作面積〇・九ヘクタール④埼玉県大里郡川本村。純農村、平均耕作面積〇・八六ヘクタール

(6) 畜産を主とする農業地帯の状況

畜産を主とする農業地帯として指定したのは北海道・岩手・栃木・千葉・愛知

・兵庫・広島・香川・長崎・鹿児島の一
〇県である。

概していえるは農業労働はらくになったが、これら諸県は畜産地帯といっても内容・程度・沿革などきわめて多様であるため、こまかくみればいろいろ違いがある。北海道は経営規模からも別格といえようが、ここでは農業経営面でも家庭生活面でも婦人の地位の高い様子がうかがわれ、全体として生活が近代化されているようである。それ以外の地でも、栃木などにみられたことであるが、開拓農家の婦人には積極性がみられる。岩手の開拓地は酪農の歴史は古いが発展のおくれなところであり、製炭などの副業をもつので労働も生活も苦しい状態が続いている。千葉では養鶏が男子の仕事、野良仕事は婦人の仕事というようにきまつており、婦人の農業労働は機械化などの結果らくになったと述べられた。また、広島では養鶏、長崎では酪農を導入してから歴史が浅く、畜産の導入のふんだけ婦人の仕事は忙しくなったようである。

岩手以外のところではおおむね家事労働の合理化が進み、らくになったが、そのふんは酪農その他の農業労働にふりがえられている場合が多い。北海道では家事時間は変化していないようであるが、千葉・兵庫では家事を充実させるようになったと述べられた。

北海道・千葉・愛知などでは、いとこ同士の結婚はわりあい多いようである。

入籍は比較的早くおこなわれるが、

千葉には「足入れ婚」も残っている。北海道では因習はほとんどないが、主婦権は両親や小姑がいる場合には、やはり、なかなか渡されない。広島ではとつとすぐ主婦権が渡されると述べられた。岩手では主婦権が渡されると責任があり、苦勞がふえるという意見も出た。栃木では主婦権委譲に際して儀式は行なわれないが、酒をかうぐらいのことはするといふ。

開拓地は次のとおりである。①北海道千歳郡恵庭町宇島松。酪農、平均耕作面積二・八ヘクタール②岩手県下閉伊郡岩見町宇沢廻。酪農、平均耕作面積一ヘクタール③栃木県那須郡那須町。集約酪農地域、平均耕作面積一・五五ヘクタール④千葉県長生郡本納町。養鶏、平均耕作面積一・一ヘクタール⑤愛知県安城市数馬。酪農、平均耕作面積〇・七八ヘクタール⑥兵庫県城崎郡目高町。酪農、平均耕作面積〇・六ヘクタール⑦広島県安佐郡高陽町小河原。養鶏、平均耕作面積〇・五二ヘクタール⑧香川県坂出市。酪農・養鶏、平均耕作面積〇・八ヘクタール⑨長崎県諫早市長田村。酪農、平均耕作面積〇・八ヘクタール⑩鹿児島県日置郡市来町。酪農・畜牛、平均耕作面積〇・四三ヘクタール

小鳩乳幼児院ができるまで 松 永 三 枝

(滋賀婦人少年室協働員)

私は昭和三十三年以来、大津市の婦人民生委員をしていすが、毎年五月の児童福祉月間には一日保母として、児童福祉施設である市立乳幼児院及び保育所に奉仕してきました。直接お手伝いして見て、大変人手が不足していることを感じましたので、昭和三十五年夏、民生委員の間で話し合い、毎日二名ずつお手伝いに行くことに決め、全員参加することになりました。

その後、大津市長にお会いする機会を得て、自分たちの体験をお話ししましたが、そのとき、市立とはいいながら余りにも事務的かつ機械的に子供が扱われている血の通った愛情が欠けているのではないかと、社会から忘れられた子供たちを家庭的な母の愛の手で育くみ愛情を注ぐことができれば、という希望が私たちに

私たちは昭和三十三年以来、大津市の婦人民生委員をしていすが、毎年五月の児童福祉月間には一日保母として、児童福祉施設である市立乳幼児院及び保育所に奉仕してきました。直接お手伝いして見て、大変人手が不足していることを感じましたので、昭和三十五年夏、民生委員の間で話し合い、毎日二名ずつお手伝いに行くことに決め、全員参加することになりました。

その後、大津市長にお会いする機会を得て、自分たちの体験をお話ししましたが、そのとき、市立とはいいながら余りにも事務的かつ機械的に子供が扱われている血の通った愛情が欠けているのではないかと、社会から忘れられた子供たちを家庭的な母の愛の手で育くみ愛情を注ぐことができれば、という希望が私たちに

この調査の過程においても集計にあたり、仲間の横のつながりがあまりなかった仲間達は、みな、自分の考え方を、話し合える機会が少ないからである。さらに、自分達自身の生活の実態がよくわからず、正確なデータもないため、考え方の基準というものをどこに置くか、非常にむずかしい。そこで、やたらに不安になったり、不満をもつことになる。

（志行会会長）

この調査の過程においても集計にあたり、仲間の横のつながりがあまりなかった仲間達は、みな、自分の考え方を、話し合える機会が少ないからである。さらに、自分達自身の生活の実態がよくわからず、正確なデータもないため、考え方の基準というものをどこに置くか、非常にむずかしい。そこで、やたらに不安になったり、不満をもつことになる。

（志行会会長）

新しく就職する人をめぐって②

帰郷旅費その他について

A 前回は新たに就職した労働者の帰郷旅費をめぐる法律関係を話し合ったが、要するに使用者は労働者を雇い入れる場合には、自分の事業場の労働条件をありのまま労働者に伝え、一方、労働者はその労働条件をよく理解した上で就職することが大事だと思うね。

B そのとおりだ。しかし、このように明示された労働条件が事実と相違しているため労働者が退職する場合のほか、労働者が職を離れる事態は色々考えられるわけだ。例えば契約期間の満了とか、よその事業場へ就職するとか、使用者の都合で解雇されるとか、その他いろいろあるが、労働保護の立場から、特に解雇が最も重要な法律関係となると思う。

A そうだね。解雇に関する労働基準法の規定は、一般労働者に対するものとして、第十九条解雇制限、第二十条解雇の予告と十分な保護を図っているが、特に、女子・年少者に対しては、第六十八条で厚い保護を加えている。これは、女子又は年少者が解雇の日から十四日以内に帰郷する場合

は、使用者は、必要な旅費を負担しなければならないという内容だ。但し、この場合でも、その労働者がその責に帰すべき事由により解雇され、使用者がその事由について労働基準監督署長の認定を受けたときは帰郷旅費を負担しなくてもよいことになっている。年少労働者や女子労働者が解雇された場合に帰郷したいが、帰郷旅費がなくて倫落の生活をたどっていくというようないことが女工哀史にも書かれている。工場法施行令はこのような労働者の保護のために帰郷旅費を負担すべきことを定めていた。労働基準法第六十八条はこれをうけて設けられたものだ。

B 離職した者のうち事業所の都合で解雇された者の割合はどの程度だろう。

A 労働省で行なった三五年度の失業者帰郷調査によると、もっともこれは昭和三四年九月中に全国の公共職業安定所で、失業保険金の受給資格の決定を受けた者を対象とした調査だが、女子の場合、対象者の二二・八％が事業所の都合による解雇となっている。年少者については、この調査では特に年少者を区分していないのではっきり判らないが、これにもっとも近い年齢区分の一九歳以下でみると、対象者の二〇・七％が事業所の都合による解雇となっている。これは本人の責によって解雇された者は含んでいない数字だ。

B そうすると、事業所をなんらかの形でやめて公共職業安定所で失業保険金の受給資格の決定を受けた女子や年少者五人のうち一人は事業所の都合で解雇されたといえるわけだね。最近特に年少労働者の県外就職者が増加している折から、身寄りのない都会で失業する者も相当数いるだろうね。ところでこの条文の内容について少し質問したい。まず、解雇の日から一四日以内に帰郷する場合とは、民法の期間計算によって当日は含まず翌日より起算して、一四日という意味だろう。

A そうなんだが、ただ、労働者が解雇された日から一四日以内に帰郷する予定で帰郷旅費を請求した場合、労働者の都合で一四日以内に帰郷できなかった場合を除き、使用者の都合で旅費が支給されず規定の一四日経過後に帰郷することになったとしても、使用者は帰郷旅費を負担しなければならないわけだ。

B では帰郷という言葉の範囲はどう理解したらいいだろうか。

A 普通は、労働契約締結直前に労働者の居住していた場所まで帰ることであるが、必ずしもその場合のみに限定されず、本人の到着地、父母その他親族の保護を受ける場合はその者の住所まで帰る場合も含まれると解するのが工業法以来の解釈例となっている。

ついでに帰郷に必要な旅費の範囲も説明しよう。これは運賃等の交通費はもちろん食費や宿泊を要する場合には

宿泊費も含むし、家財道具がある場合はその輸送費なども含まれる。

B 労働者の責に帰すべき事由というところが、さっきからたびたび出るが、これはどんなことを言うのか具体的に説明してくれないか。

A 女子年少者労働基準規則第十二条第二項には、労働基準法第二十条但書により労働者の責に帰すべき事由の認定を受けた場合には、法第六十八条の本人の責による事由の認定を重ねて受ける必要がないと規定されているのでも判るように、法第二十条の考え方に準じて具体的に判断されるべきだと思ふ。解釈例規による法第二十条の認定基準は簡単に言うと、極めて軽微なものを除き事業場における盗取・横領・傷害等の刑法犯に該当する行為のあった場合、賭博・風紀紊乱等により職場規律を著しく他の労働者に悪影響を及ぼす場合、採用条件の要素となるような経歴を詐称した場合、その他長期の無断欠勤、他の事業場へ転職、出欠常ならず数回にわたって注意をうけても改めない場合などとなっている。

B そうすると例えば、過失で会社の備品を破損したというようなものはこれには含まれないわけだね。

A 要するに法律の保護から除外しなければ不合理であると思われる程度の行為でなければ、この認定は受けられないと考えていいわけだ。

労働婦人のページ

最近の総評と全労における

婦人対策について

去る四月中旬に全労の「第三回全国婦人の集い」と総評の「第七回働く婦人の中央集い」が引きつづき開催され婦人の地位の向上、母性保護等を中心に話し合いが持たれたが、その中で両組合共通の問題として強調されたのは賃金闘争と組織活動の重要性であった。この機会に総評と全労の運動方針の中から婦人に関係ある対策を抜き出して紹介することにします。

○日本労働組合総評議会（総評）

傘下組合数約五九組合
組合員数約三九七万人

（内女子約七二万人）

一九六一年八月に開かれた第二七回定期大会で本年度の運動方針が決定されたが、その中で本年度の労働運動の基調を（1）労働者と低所得層の大幅賃上げ、最賃制、社会保障を中心とする生活向上闘争（2）職場の権利確立を基礎とする「民主主義と平和のための憲法擁護闘争」においている。そして運動方針は特に未組織労働者の劣悪な労働条件を改善してゆくことを強調し、組織を強化するための方針の中で婦人対策の強化について次のような決定をしている。

「婦人は低賃金構造と封建的習慣がのこっているなかで、とりわけ圧迫されて

いる。婦人へのすべての差別をなくし権利を強めるために、その対策を組織全体の要求として発展させることが大切である。さらに婦人自身の自覚をつよめる必要から自主的活動の場として各単位の婦人部組織を確立し、他階層の婦人との交流と共同活動を前進させる」。

従来から主張された「主婦会」については本年度はさらにその役割の重要性をみとめ、居住地組織をも含めて「主婦会・居住者同盟の組織」を強化することとしている。

定期大会につづき九月に開かれた第四回全国婦人代表者会議で定められた「一九六一年度婦人活動方針」から活動目標及び具体的な活動のすめ方を見ると、

- 1 大幅賃上げ・同一労働同一賃金の実現と最賃制を闘いとる (1) 大幅賃上げを獲得する (2) 同一労働同一賃金実現 (3) 最低賃金制確立。
- 2 合理化政策に反対し婦人の働く権利を確保する。(1) 合理化攻撃を全面的にはねかえす。(2) 働く婦人の権利を確保 (3) 託児所・保育所の設置と子供の遊び場の要求。
- 3 すべての組合に婦人部（対）組織を確立しその強化を図る。

などが挙げられている。特にこの中で今年新たにとりあげられたことは自動車業務機械化によっておこる職業病の問題と積極的に闘うことであり、また昨年決定した産前産後八週間の休暇、一日通算九〇

分の育児時間、つわり休暇を各単位の全国大会で要求することを再び決定した。○全日本労働組合会議（全労）

傘下組合数一二二組合
組合員数約一三〇万人

（内女子約三〇万人）

一九六二年一月に開かれた第八回定期大会において決定された本年度の運動方針は、賃金、平和、組織に関する基本的な指導理論と実践的な指標を集約して重点的にとりあげているが、本年度はとくに賃金問題について女子に関することをあげている点が目立つ。すなわち、賃金闘争の中で「合理化の進展と青少年女子層の賃金」と題して「年功序列型賃金の不合理性が認識され、若い者や女子の賃金が低すぎるといふ不満が根強い要求となってくる」ことを指摘している。

さらに昨年機構改革により新たに設けられた青年婦人対策委員会は、今年三月第六回全国会議を開催、一九六二年年度の行動方針を決定し、その中で行動目標を①労働運動の一環としての運動 ②人間性を培うため ③国内外の青年団体との提携の三点に示しより次のような具体的な行動計画を決定している。（以下抜粋）

- 1 組織対策について
(1) 中央の全労青婦は青婦委員会を強化し各単位、地方全労青婦の活動と中央の指導性が一本化されるよう運営を改善する (2) いまだ一八府県に青婦組織がつくられていない。五月末までに万

難を排して地方全労青婦の結成を行なう (3) 地方ブロック別に年二回代表者の連絡会議をひらく (4) 中央における「婦対会議」の運営を充実するとともに地方全労青婦においても「婦対会議」または「婦人活動家会議」的なものをつくり婦人対策活動を活発に行なう。

2 学習活動について

学習活動は青年としてまた労働運動における組織人として本年とくに重視する課題の一つである。青年にふさわしいテーマと講師をえらび、くりかえし各地で学習活動がひらかれるよう努力する。(1) 六月頃第一回青年問題研修会、八月頃第二回婦人問題研修会をひらく (2) 一〇月一杯を「全労青婦第一回学習活動昇揚月間」とする (3) よび合うこたえ運動を全国的にもり上げてゆくため地方ブロック別に指導者講習会を開催。

3 集会・交流について

(1) 三月一〇日から四月八日までを婦人週間準備月間 (2) 五月一八日から三日間およそ二千名を上回る規模で「第二回よび合うこたえ中央集い」を開く。

4 友好組織について

民社青連および日婦教室の組織活動を強化するため、中央・地方でそれに積極的に参加し、運動を発展させる。この種の活動を強める過程において民社党に入党あるいは党友となる運動を強める。

婦人界のうごき

(三月一日～四月一〇日)

(三月つづき)

一三日 総評主婦の会主催の「物価値上げ反対、高校全入を要求する主婦の請願大集会」が東京神田の共立講堂で開かれ、約二千人参加。「物価値上げ反対」「高校全入入学促進」「タバコの価格値下げ要求」の諸決議を採択、陳情団を演出して総理、経企庁長官、衆議院議長へ陳情を行なった。このあと総評主婦の会から ①県評や分組といっしょに恒常的に闘うかまえを確立しましょう ②物価監視委員会活動を活発にしましょう ③政府に公約を実行させましょう ④減税による物価引下げと間接税の店頭表示活動をすすめますよう ⑤参院選立候補者に値下げの公約をさせましょう ⑥家計簿活動を前進させましょう ⑦高校全入促進の一千万署名を進めましょうという「運動のすすめ」が提案され可決された。閉会後国会へ行き公共料金・物価値下げ請願署名(四八万人)を提出。

一五日 児童扶養手当(昭和三十七年一月一日施行)の支給が三月一五日から開始された。

一六日 ユネスコ教育局婦人教育専門家フレデリック女史は日本の婦人教育の現状を視察するため一六日來日、婦人

教育指導者との懇談や関係施設の視察をおこなひ、三月二〇日離日した。

一七日 労働省婦人少年局長谷野せつ氏は三月一九日から四月六日まで「ニューヨークにおいて開催される第一六回婦人地位委員会に、日本政府代表として出席するため一七日羽田を出発、四月八日帰国。今回の議題は次のとおりである。①婦人の政治的権利 ②助言サービス計画 ③同一労働同一賃金 ④婦人の経済的権利及び経済的機会 ⑤婦人教育の機会 ⑥私生活上の婦人の地位 ⑦人権に関する定期報告 ⑧後進国の婦人の進歩に対する国連援助 ⑨少数者の差別防止及び保護に関する小委員会の最近の会議に出席した婦人の地位委員会代表の報告 ⑩全アメリカ婦人委員会の報告 ⑪婦人の地位に関する通信 ⑫委員会事業総覧・事業計画の検討と優先審議事項の設定 ⑬経済社会理事会に対する報告書の採択。

二〇日 米国国務省広報担当国務次官補代理ロックハイム夫人は先般來日、日本婦人の向上のために必要な計画に資する諸行動や日本の婦人指導者との親善の目的を果たし三月二〇日離日。氏は民主党全国委員会の婦人部長・同委員会副委員長などを歴任し二年前に国務省初の婦人活動顧問となり、約一年前現ポストに就任した。

二二日 日本消費者協会の戸川寿子氏は二二日からブリュッセルで始まる国際

消費者機構(I.O.U.)の世界大会に出席。

二八、二九日 全国地域婦人連絡協議会では第六回全国地域婦人団体指導者研修会を東京芝の婦人児童館で二八、二九日の二日間にあつて開催し、婦人会活動等について講演、部会討議等をおこなった。

三〇日 文化財保護委員会は本年の重要無形文化財等を決定したが、重要無形文化財以外の無形文化財で記録などの措置をとるべきもの(記録無形文化財)として三人の婦人が選ばれた。これは上方寄席下座音楽の岡本トミ(林家トミ)氏と黄八丈のかっぱ織の技術を持つ玉置びん氏である。

(四月)

一日 所得税法の一部を改正する法律(昭和三十七年三月三十一日法律第四四号)により配偶者控除が従来の九万円から一〇万円に引上げられた。

一日 三三年度に公示された学習指導要領改定にもとづき四月一日から中学校の教育内容が全面的に改正された。新学習指導要領は基礎学力の向上、科学技術教育の充実などを柱としているが、技術・家庭科を新設し学習内容を男女別にはっきり分け男子には木工、金工、製図、機械、電気を、女子には調理、裁縫、保育、家具の手入れ、修理などを教えることとなった点が注目される。

一日 前労働省婦人少年局長藤田たき氏は津田塾大学長に就任。

一日「平和のために手をつなぐ会」(世話人・山田昭子氏)は核実験中止をうたった日比谷野外音楽堂に集まり、日比谷公園一虎の門一霞ヶ関のコースをデモ行進した。

約一〇〇名の婦人が参加。

九、一〇日 第三回全国婦人の集い(全労青婦・全文協・日本婦人教室の会、全国海友婦人会、全炭主婦連合会、民社青連主催)が九、一〇の二日間、東京千駄ヶ谷の日本青年館で約八〇〇名の婦人代表を集めて開かれた。九日は八分科会に分れて討議がおこなわれ、一〇日は分科会報告と討議を行ない、後、「価格はどこまで下り、物価はなぜ上がるか(経済のしくみと私たちの暮らし)」というテーマをめぐるパネルディスカッションが開かれ、三巻秋子氏を司会に政府、生産者、消費者団体、労働婦人、家庭婦人、青年などの代表討論を中心に真剣な討議がおこなわれた。

一〇日 日本の婦人がはじめて選挙権を行使した日を記念して第五回婦選会議が婦人有権者同盟、婦選同窓会その他婦人団体の主催により東京の都市セシターで開かれ、「参議院選挙をきれいにするには」と題して討議がおこなわれた。

津市の働く女性の
集い

保 見 い ま

三重県人少年協働員

三月、このよい季節にと、私ども津地区婦人少年室協働員会では、第一回の「働く女性の集い」を津市商工会議所・津市・津労働基準監督署・三重県人少年室の後援で、十日午前十時から三時まで津商工会議所ホールで開催しました。

津市内の中小企業で働く女性約五十名の集まりで、とくに話し合いを主とするため、人数を制限しました。午前中は話し合い、午後は日本有職婦人大阪クラブ会長高力寿美子女史の講演があ



レクリエーションの実技指導

り、つづいてレクリエーションの実技指導をうけて、一同朗らかに有意義な一日をすごしました。話し合いは、協力協働員の司会で進められましたが、次のようにたくさんの方の意見が発表されました。

○職業をもつことによって、視野が広くなってきた。家庭にいる人より幸せであることを感ずる。

○学校にいた頃は劣等感をもっていたが、職場に来てから「自分でもやれば出来るのだ」という自信が出てきた。

○職業人となって社会性が身についた。人とうに嬉しい。

○工員となって毎日計画的な仕事が出来て本当によかったと思っている。

○人を見る目も養われ、人間関係のむずかしさもだんだん理解が出来てくる。

○高校に行った人のことを思っていて女工員になったことを最初は卑下していたが、今では、仕事に誇りをもつようになった。

○母は、私の就職することに反対したが、今では職場を得たことを喜んでいて。

○職業婦人は毎日ロボットのような生活をして、短い一生を送りたくない。働く女性の価値を十分に発揮していきたい。

○早朝バスの十円区間を千円札を出して釣銭の無いことをよいこととして、乗車する男の人がいることには困る。

(バスガールの発言)

○職場における女性の負担は男性より多

いと思う。給仕的の仕事でも仕事をしたい。女子のするのを待たないで男子もやってほしい。

○寄宿舎で自治会の役員などをしていて他人のことで頭が一杯、自分の向上とか心身を休めるひまがない。

○職場では反省会をひらき効果をあげている。

○母は未亡人、兄弟は二人、毎月給料の一部を送金している。自分で勝手に給料のつかえる人がうらやましい。

○職場に通うようになってから不作法になつたといわれる。女が女であるために、洋服・生花等が必要なのだろう。女らしさとは、何かと迷うことがある。

○母は職業婦人では嫁入りが遅れるから、退職して洋服を習えというが。

○結婚後も不幸の身となった時のことを考えると心配、独立して出来る技術を身につけたい。(店員の発言)

○職業につきながら、四年間夜学に通ったことは、ほんとうによいことをしたと思っている。

○家庭をもったあととよく話し合っで共稼ぎをしていきたいので、私は託児施設の充実をねがっている。

○職場のコーラス部に入っているし、自分の勉強もしているのでも暇合がある。

○男女の差別について、仕事には自ら男女の差別があり、賃金にも自然に男女の差がついている。男子には永久性の

ある仕事、女子には一時的な仕事がある。たえられる。しかし女子の物の考え方、動作の中にもよくないこともある。

以上のようないろいろの問題が、などやかな雰囲気の中に活発に発表され、熱心に討論されました。これらの問題について、今村婦人問題相談員、星野婦人少年室長が適切な助言・指導を加えて下さいましたので、働く女性たちは大いに満足げに見受けられました。そして「こんな催しをときどき開いてほしい」という希望が多く、の参加者からきかれました。津商工会議所で準備して下さった昼食に親しみはいっそう増し、打ちとけた話しがはすみしました。

午後は高力女史から働く婦人の先輩として、豊富な経験談が話されました。

「私たち働くものは常に何かの役割を担っている。自分というものが、この職にないで、この仕事が出来ない。自分はこの仕事に必要な一本の釘であり、ネジである。たとえ、一本折れても、この物は完成しないというくらい、の気持ちをもって、いつも仕事に対して誠実であって下さい」という言葉は特に印象に残りました。この集いは、協働員の分担協力によって順調に運ばれましたが、次回にはピクニックをということで、午後三時散会しました。

女子の就業者数と完全失業者数

(1961年12月)

一人一か月平均現金給与総額

(1961年12月)

産業	女子	男子	計の割合	女子の割合	女子の前の月と比較
就業者	万人 1,765	万人 2,690	% 39.6	%	万人 + 14
自営業者	254	703	26.5		- 18
家族従業者	736	285	72.6		- 8
雇川者	774	1,701	31.2	100.0	+ 39
農林業	11	24	32.4	1.4	- 5
漁業、水産養殖業	* 6	16	26.1	0.8	+ 2
鉱業	* 5	45	10.0	0.6	+ 3
建設業	41	185	18.2	5.3	+ 4
製造業	280	588	32.3	37.6	+ 25
卸小売、金融保険、不動産業	193	293	39.7	24.9	- 2
運輸通信、電気、ガス、水道業	34	223	13.2	4.4	+ 1
サービス業務	181	206	46.8	23.4	+ 12
公	23	121	16.0	3.0	+ 2
完全失業者	24	15	63.2		- 2

産業別	女子	男子	男子に対する女子の割合
総数	円 25,666	円 60,100	% 42.7
鉱業	11,445	52,211	41.1
建設業	20,236	47,255	42.8
製造業	22,991	58,781	39.1
卸売業	23,934	52,030	46.0
小売業	40,602	81,192	50.0
金融業	29,289	79,532	36.8
不動産業	42,499	70,382	60.4
運輸通信業	56,259	93,610	60.1
電気、ガス、水道業			

〔註〕 1) * 印の数字は誤差率が大きいから特に注意して使用されたい。
2) 数字はすべて調査結果の実数に推定乗数を乗じたものの千位以下を四捨五入した結果であるから表中の総数欄の数字はその内訳の合計に必ずしも一致しない。

一労働省労働統計調査部
毎月勤労統計調査一

婦人少年局ニュース

○第十一回働く年少者の生活文募集について
の新聞発表

婦人少年局では、四月七日、第十一回働く年少者の生活文募集について新聞発表を行なった。

○第十四回婦人週間実施

婦人少年局では、変化のはげしい社会の中で、生活を再検討し、新しい生活秩序を築くために努力することをテーマに、四月十日から十六日まで、第十四回婦人週間を全国的に実施した。

○第十回全国婦人会議開催

婦人少年局では、第十四回婦人週間の中央行事として、第十回全国婦人会議を開催した。(本文五ページ参照)

○婦人労働問題についての懇談会開催

婦人労働課では最近の婦人労働問題について、国連婦人の地位委員会の議題、昭和三五年国勢調査結果、男女同一賃金に関するアンケート結果を中心として、四月一七日婦人少年局長室において報道関係記者と懇談会を開催した。

○国際婦人問題懇談会開催

さきに、婦人少年局長が政府代表として出席した国連婦人の地位委員会第一六回会議の報告と、同委員会について周知をはかり、国際的関心を高めることを目的として、標記懇談会を四月二十日、福岡市において開催した。なお当日は、婦人団体・労組代表・有識者等約三十名が出席した。

○全国婦人少年室長会議開催

四月二十六、二十七日の両日にわたり、竹橋庁舎第二会議室において、全国婦人少年室長会議が開催された。前日は、労働大臣、事務次官、婦人少年局長の挨拶各課長より所管事項の説明があり、活発な意見の交換がなされた。二十七日には行政管理局長山口西氏より「能率と人間関係」と題する講演があり、谷野局長・井上婦人労働課長補佐の帰朝報告もあって有意義に終了した。

「こらなになりましたか」

(婦人労働課関係)

○男女同一賃金についてアンケート結果

○最近10年間の婦人労働のうごき

(昭和25年、30年、35年国勢結果より)

(年少労働課関係)

○新聞配達に従事する年少者の労働実態調査——昭和三十七年四月——

昭和三十七年五月一日 印刷
昭和三十七年五月五日 発行
婦人少年局 第十巻 第五号
通巻 百一十号

編集人 久米 愛
発行人 平林 たい子
印刷人 網野 栄

定価 五十円 千六円
東京都千代田区神田一ツ橋二ノ一
(日本職業指導協会内)

発行所 婦人少年協会

電話九段(33)九九五九七
振替口座東京一〇七九二四

ハルタのスクールシューズ

全国各地の学校で
制定靴として多数
の御愛用を頂いて
おります



ハルタの靴

ポケット型 測 微 計

MINI MASTER

ミニマスター

拡大レンズは倍率8倍で、精度は数ミクロン以内、しかも安価です。
工場の現場、検査室はもちろん、一般家庭用としても重宝です。



(カタログ) 御入用の方は下記へ

全国デパート、計量器店
機械工具店等にて販売

株式
会社

田島製作所

東京都文京区駒込上富士前町90

電話(041) 1631-33

